

南山大学大学院人間文化研究科および総合政策研究科の  
設置の趣旨および特に設置を必要とする理由を記載した書類

目 次

はじめに	1
人間文化研究科博士後期課程の設置	
・設置の趣旨	2
1．人間文化研究科の理念、目的	2
2．人間文化研究科博士後期課程設置の目的	2
・人間文化研究科博士後期課程設置の必要性	3
1．職業人の能力の高度化	3
2．国際的な研究への貢献と留学生の受け入れ	3
3．修了後の進路	3
・専攻および学位の名称	4
・教育課程の編成の考え方および特色	4
1．博士後期課程の教育理念と目標	4
2．博士後期課程の編成	5
3．教育課程の概要	5
(1) 宗教思想専攻	5
(2) 人類学専攻	6
(3) 言語科学専攻	7
・教員組織の編成および特色	8
・履修指導および研究指導方法の考え方	9
1．履修指導の方法	9
2．研究指導方法の考え方	9
・施設・設備等の整備計画	10
・既設の修士（博士前期）課程との関係	11
・入学者選抜の概要	11
1．社会人の受け入れ	11
2．留学生の受け入れ	12
3．入学者選抜方法（入学試験・審査形態）	12
4．学生確保の見通し	13
・専ら夜間において教育を行う専攻について	14
1．趣旨	14
2．修業年限	14
3．履修指導および研究指導の方法	14

4 . 授業の実施方法	1 5
5 . 教員の負担の程度	1 5
6 . 施設・設備等の利用の確保	1 5
7 . 事務職員の配置	1 5
8 . 学生確保の見通し	1 5
9 . 入学者選抜方法	1 5
<b>. 自己点検・評価、教員の資質の維持向上などについて</b>	<b>1 6</b>
1 . 自己点検・評価	1 6
2 . 情報提供	1 6
3 . 教員の資質の維持向上	1 7

### 総合政策研究科博士後期課程の設置

<b>. 設置の趣旨</b>	<b>1 8</b>
1 . 総合政策研究科設置の理念と目的	1 8
2 . 博士後期課程設置の目的	1 8
<b>. 総合政策研究科博士後期課程設置の必要性</b>	<b>1 9</b>
1 . グローバル化、地球環境問題、行政施策の新しい潮流	1 9
2 . 養成すべき人材	2 1
3 . 地域的ニーズへの対応	2 3
4 . 修了生の進路	2 4
<b>. 専攻および学位の名称</b>	<b>2 5</b>
<b>. 教育・研究の編成の考え方および特色</b>	<b>2 5</b>
1 . 教育・研究目標	2 5
2 . カリキュラム編成の考え方	2 6
3 . 開講形式および履修方法	2 7
4 . 修了要件	2 9
<b>. 教員組織の編成の考え方および特色</b>	<b>3 0</b>
<b>. 施設・設備等の整備計画</b>	<b>3 0</b>
<b>. 総合政策学部および総合政策研究科博士前期課程との関係</b>	<b>3 1</b>
<b>. 入学者選抜の概要</b>	<b>3 2</b>
1 . 出願資格および出願書類	3 2
2 . 入学試験・審査形態および入学試験科目	3 3
3 . 学生確保の見通し	3 3
<b>. 自己点検・評価、教員の資質の維持向上などについて</b>	<b>3 4</b>
1 . 全学的な自己点検・評価の取組み	3 4
2 . 本研究科の取組み	3 4
3 . 情報提供	3 5
4 . 教員の資質の維持向上	3 5

## はじめに

### 南山大学の建学の理念と教育研究の実践

神言修道会を設立母体とする南山学園は、キリスト教精神を建学の理念とし、「人間の尊厳のために」(Hominis Dignitati) をモットーに掲げ、1932年に設立された。1995年には聖霊奉侍布教修道女会を設立母体とする名古屋聖霊学園と法人合併を行ない、現在の南山学園に至っている。

南山大学では、建学の理念に基づいて、学究的探求の精神、キリスト教精神に基づく価値志向、普遍的価値を希求する国際性の涵養、地域社会への奉仕という4つの教育信条を達成することを目標としてきた。1949年の文学部開設とともに出発し、その後、学部および大学院を増設・改組し、現在では名古屋市と瀬戸市のふたつのキャンパスに、人文学部、外国語学部、経済学部、経営学部、法学部、総合政策学部、数理情報学部の7学部、および人間文化研究科、国際地域文化研究科、経済学研究科、ビジネス研究科(2006年4月に経営学研究科より名称変更)、法務研究科、総合政策研究科、数理情報研究科、文学研究科、外国語学研究科の9研究科を擁する総合大学へと発展している。

南山大学は、近年大学を取り巻く状況が大きく変化する中で、大学としての社会的使命を果たし、社会の要請により積極的に応えた人材養成を行なうために、学内に大学将来構想委員会を設け、21世紀に向けた改革案を検討してきた。その最初の成果が、2000年4月に実施された新学部の設置および既存学部の改組転換である。

新学部としては、文系総合大学として歩んできた南山大学をさらに発展させるものとして、社会科学系学部の総合政策学部と理工系学部の数理情報学部が設置された。また、既設の文学部、外国語学部を時代のニーズに適合した形で再編成するための大規模な改組・転換を行なった。具体的には、文学部の人文系学科、外国語学部日本語学科、本学園内の南山短期大学人間関係科を発展させ、人文学部を設置した。また、既存の外国語学部と文学部にまたがって存在していた外国語系の学科を1つの学部にとめて、新たな外国語学部とした。新設した瀬戸キャンパスには、本学園内の名古屋聖霊短期大学(2005年3月閉学)国際文化学科を発展させ、総合政策学部を設置するとともに、経営学部情報管理学科を改組し、数理情報学部を設置した。これら第1フェーズの改革は2004年3月で完成年度を迎えた。

大学院は、2004年4月から名古屋キャンパスに人間文化研究科(修士課程)、国際地域文化研究科(修士課程)、法務研究科(法科大学院)また瀬戸キャンパスに総合政策研究科(修士課程)、数理情報研究科(博士前期・後期課程)を設置した。これらの研究科では、本学の建学の理念であるキリスト教的世界観に基づき、文化の発展と人類の福祉に寄与しうる高度専門職業人や研究者の養成を実践している。

さらに、南山大学の特徴の1つである国際交流についても、継続的に推進し、成果をあげてきた。特に、本学外国人留学生別科では、外国人留学生を対象に日本語および日本文化・日本事情の教育を約30年にわたり提供し、これまでに5,000人以上の修了生を世界に送り出している。

## 人間文化研究科博士後期課程の設置

### 1. 設置の趣旨

#### 1. 人間文化研究科の理念、目的

本学では、2004年度に、人間と文化の本質的理解をめざす人間文化研究科修士課程を設置した。21世紀を迎え、遺伝子操作問題、いじめや不登校、民族・宗教・言語問題に代表される多くの新たな問題が出現する中、人間およびその文化を本質的に理解しようとする研究は、ますます重要になってきているといえる。国際化、個人の価値観の多様化により、現代社会は、様々な価値観と文化を複雑な形で内包した、いわば「重層的」な構造をもち、その結果として、相反する価値観、異文化が日常生活においても接触し、対立する事態が生じている。このような状況においては、地域的に独立した文化、社会の相互理解に基づく共存をめざすだけでは、生起する諸問題の解決のためには不十分である。多様な価値観と文化の根底に普遍性を見出し、この普遍性の具現化として個々の価値観と文化を捉え直すことによって、問題を的確に把握し、根本的な解決の方向を探っていく必要があると思われる。人間文化研究科の目的は、人間と文化にみられる普遍性と多様性を追求する人文学の伝統的な学問体系に基づきつつも、その成果を統合し、人間性の本質的な理解をめざすことにある。

#### 2. 人間文化研究科博士後期課程設置の目的

人間文化研究科修士課程（入学定員38名）は、キリスト教思想、人類学、教育ファシリテーション、言語科学の4専攻において高度専門職業人の養成を行なうものであるが、その設置当初から、より高度な専門的能力を持った人材を養成するために、年次進行に伴って博士後期課程を設置することが計画されていた。この計画に従い、修士課程が2年目を終了する2006年4月に人間文化研究科博士後期課程を開設する。博士後期課程には、宗教思想、人類学、言語科学の3専攻を置き、入学定員は10名とする。各専攻の入学定員は、宗教思想専攻3名、人類学専攻3名、言語科学専攻4名である。

人間文化研究科修士課程は、細分化された旧来の研究領域に基づく文学研究科博士前期課程（神学専攻、文化人類学専攻、英文学専攻、仏文学専攻、独文学専攻）および外国語学研究所修士課程（英語教育専攻、日本語教育専攻）を改組・統合し、より総合的かつ高度な教育研究をめざして設置された。人間文化研究科博士後期課程は、同様に、文学研究科博士後期課程（神学専攻、文化人類学専攻、英文学専攻、仏文学専攻、独文学専攻）を改組・転換し、さらに高度な専門性を備えた人材の養成をめざすものである。人間とその文化の本質的な理解をより高度なレベルで追求することによって、諸文化の対話・交流を促進し、本学のモットーである「人間の尊厳のために」を普遍的に実現するための基礎研究を遂行する。また、世界に開かれた研究・教育体制を確立し、広範な知識と高度な専門性をもって国際的に活躍しうる人材を養成する。

具体的には、宗教思想専攻では、神学、哲学、宗教学の3領域における学際的、対話的研究を基礎として、広い視座から人間本性の思想的解明に寄与しうる人材を養成すると共に、併設するローマ教皇庁認可神学部、宗教文化研究所との協力を通して長年に亘って追求してきた諸宗教の神学および日本の宗教思想の領域において研究指導を行なう。人類学専攻もまた、本学における

これまでのユニークな教育・研究活動を基礎とする。日本の大学教育の中では唯一、文化人類学と考古学を有機的に合わせた教育・研究活動を行ってきた成果をふまえ、人類学研究所、人類学博物館との連携の下に、高度な専門性のみならず異文明間、異文化間の対話に貢献できる長期的・広域的展望をもった人材を養成する。言語科学専攻では、本学における理論言語学、言語教育学研究の伝統を引き継ぎ、言語理論と言語習得論を2つの柱として、人間言語の普遍的な理論の構築をめざすと共に、母語としての第1言語および外国語としての第2言語の習得のメカニズムを研究し、個別言語研究の枠を越えて、広い視野から国際的に活躍しうる言語の専門家を養成する。

## ・人間文化研究科博士後期課程設置の必要性

### 1. 職業人の能力の高度化

現代社会が直面する問題が複雑化すると共に、各方面における専門職業人にもより広い視野とより高度な専門性が求められている。したがって、研究者のみならず、教員、聖職者、博物館・美術館学芸員、埋蔵文化財主事・専門員等をめざす学生にも、博士後期課程進学希望者が少なくない。人間文化研究科博士後期課程の設置は、こうした学内外の修士課程在学者の要請に応えるものである。さらに、すでに専門的職業に従事している社会人にも、リカレント教育と学位取得の希望者が多いことをふまえ、本博士後期課程は、専門的職業人に対してもより高度な教育を受ける機会を提供する。特に、人類学専攻は、博士後期課程を専ら夜間として、修士課程修了あるいは同等の研究実績をもつ高度専門職業人を積極的に受け入れる。

### 2. 国際的な研究への貢献と留学生の受け入れ

上述したように、本博士後期課程は、本学における研究・教育の伝統に基づいて特色ある学問領域を展開することによって、国際的に活躍しうる人材の養成をめざす。このようなプログラムは、国外の研究者にとっても魅力のあるものであろう。宗教思想専攻における「諸宗教の神学」は、国際的にもユニークな研究領域であり、また、宗教文化研究所を中心に展開してきた「日本の宗教思想」研究については、海外から留学に関する多くの問い合わせがある。言語科学専攻は、日本語と他言語との比較研究を通して、人間言語の一般的性質を解明することをめざし、また、外国語としての日本語習得研究を行なうが、これらの研究領域においては、本学は、これまでも学部および修士課程において留学生教育を行ってきた実績があり、博士後期課程についても同様のニーズがある。本課程は、特に、宗教思想専攻、言語科学専攻において留学生を積極的に受け入れ、国際的なニーズに応える。

### 3. 修了後の進路

本研究科博士後期課程修了者の就職先としては、次のような分野が見込まれる。

- 宗教思想専攻：教員、研究者、聖職者、修道者など
- 人類学専攻：博物館学芸員、文化行政担当者、埋蔵文化財主事・専門員、国際的文化事業従事者、大学や研究所などの専門的研究者、高等学校教員
- 言語科学専攻：国内外の大学・短期大学教員（特に、国外の大学の言語学科および日本

語学科、国内の大学の外国語教育部門、留学生センター、外国人留学生別科)、専門学校および高等学校教員

宗教思想専攻の母体である文学研究科神学専攻博士前期・後期課程では、大学・短大の教育・研究機関に就職する者が多く(16名、他に中学校・高等学校5名、大学・短大非常勤講師2名、研究所1名)、また、さらに多くの者が教会活動に進んでいる。宗教思想専攻は、この伝統を維持しつつ、より広範で特色のあるカリキュラムを提供することによって、現代社会の要請に応える。

人類学専攻博士後期課程の母体である文学研究科文化人類学専攻博士前期・後期課程も、大学・短大に多くの人材を輩出してきた。(42名、他に中学校・高等学校・専門学校15名、大学・短大非常勤講師5名) また、博物館・文化財関連施設に勤める者も多く(24名)、最近では、博士後期課程から博物館や文化財保護センターに就職するケースが増加している。人類学専攻博士後期課程は、高度専門職業人養成に重点を置くことによって、このニーズにより積極的に応える。

言語科学専攻は、中学校・高等学校、専門学校、大学の教員を養成してきた外国語学専攻英語教育専攻・日本語教育専攻修士課程を母体とする。(中学校・高等学校49名、専門学校等12名、大学・短大24名。専門学校、大学・短大は非常勤を含む。) 今回設置を計画している博士後期課程では、言語研究と専門的職業としての言語教育の双方においてすぐれた人材を養成し、時代の要請に応える。また、アメリカ言語学会(Linguistic Society of America)、米国日本語教師会(Association of Teachers of Japanese)等の公募情報から明らかのように、海外における日本語関連の博士号取得者に対するニーズは極めて高い。言語科学専攻博士後期課程は、海外の教育・研究機関への就職も視野に入れて、国際的に活躍しうる言語の専門家を養成する。

## ．専攻および学位の名称

人間文化研究科(Graduate School of Humanities) 博士後期課程に、以下の3専攻を置く。

- 宗教思想専攻(Graduate Program in Religious Thought)
- 人類学専攻(Graduate Program in Anthropology)
- 言語科学専攻(Graduate Program in Linguistic Science)

それぞれの専攻修了者が授与される学位は、以下の通りである。

- 博士(宗教思想)(Doctor of Philosophy(Ph.D.) in Religious Thought)
- 博士(人類学)(Doctor of Philosophy(Ph.D.) in Anthropology)
- 博士(言語科学)(Doctor of Philosophy(Ph.D.) in Linguistic Science)

宗教思想専攻は、キリスト教思想専攻修士(博士前期)課程に立脚するが、より広範な神学、哲学、宗教学の学際的研究、そして、キリスト教的対話の精神に基づく諸宗教の対話的研究を遂行するため、専攻名称は、キリスト教思想ではなく、宗教思想とする。人類学専攻は、本学における伝統である、文化人類学と考古学を有機的に組み合わせた研究を行ない、言語科学専攻は、言語理論と言語習得論を柱として、人間言語の科学的研究をめざす。

## ．教育課程の編成の考え方および特色

### 1. 博士後期課程の教育理念と目標

広範な知識と高度な専門性を備え、複雑化する現代社会の諸問題の根本的な解決に寄与するた

めに、国際的に活躍しうる人材を養成する。そのために、人間とその営為である文化の多様性をふまえつつ、人間性の本質的な理解を追求する。特に、諸文化の対話・交流を促進し、本学のモットーにある「人間の尊厳」を普遍的に実現するための基礎研究を、上記の3専攻で行なう。

## 2. 博士後期課程の編成

人間文化研究科博士後期課程のカリキュラムは、次の2つの科目群で構成する。

### (1) 専門科目

「専門科目」は、各専攻の研究指導科目を支援し、展開・促進させるための科目である。1~3年次に配当し、各専攻とも3科目6単位以上を履修する。

### (2) 研究指導科目

「研究指導科目」は、専攻ごとに研究論文および博士論文執筆の指導を行なうための科目である。1年次には、専門領域の現在の重要な課題を研究者として理解することをめざし、同時に、リサーチスキルを向上する。2年次には、特定のテーマに関する研究論文を執筆しつつ、博士論文の構想を提示して、予備研究を行なう。3年次は、博士論文の執筆が中心となる。1~3年次の3年間の継続履修で12単位を必修とする。

## 3. 教育課程の概要

それぞれの専攻において、修士課程修了者（あるいは同等の学力を有すると認められる者）を対象に、より高度な専門的知識を授け、独創的な研究を遂行する能力を培うことを目的とした教育を行なう。

### (1) 宗教思想専攻

#### 教育理念と目標

本学は、併設するローマ教皇庁認可神学部また宗教文化研究所との協力により、長年に亘ってキリスト教思想および諸宗教の研究にたずさわり、日本におけるキリスト教と他の諸宗教間の相互理解に貢献してきた。本専攻では、本学の建学の精神をなすキリスト教を基礎に据えながらも、多様な宗教また思想の根本問題が、究極的には人間の尊厳の探求にかかわるものであることを踏まえ、特に神学、哲学、宗教学の3領域において堅実で緻密な文献研究を行ない、3領域間の学際的相互理解に寄与する。そして、現代世界が要請する人間の尊厳の普遍的実現のために貢献できる教育者、研究者、聖職者などになりうる人材を養成する。

人間文化研究科修士（博士前期）課程キリスト教思想専攻では、すでに国内におけるキリスト教思想の本格的な研究の場を提供しているが、博士後期課程では、その学術的精神を継承しつつも、日本における研究機関であることを踏まえ、また、現代世界の複雑な宗教思想の現状に対応する必要性から、キリスト教的対話の精神に基づいて、宗教思想の対話的研究を志している人々、関連領域の修士課程修了者、国内外の研究者などに、神学、哲学、宗教学の3領域における基礎研究とその研究成果の共有、さらに、3領域間の相互理解に基づく学際的研究の場を提供する。

## 教育課程の内容

### (ア) 専門科目 (6 単位)

専門科目の教育内容は、聖書神学また組織神学に基づいて人間の尊厳に関わる諸問題を探究する 神学科目、古代・中世・現代の西洋哲学と日欧比較哲学を題材とする 哲学科目、比較宗教学的観点に立脚して宗教史、宗教社会学などを研究する 宗教学科目 によって構成される。それぞれの領域に2科目4単位を配置し、学際的研究を可能にするために、学生は、複数の領域から計3科目6単位を履修することとする。

### (イ) 研究指導科目 (12 単位)

研究指導は、1～3年次の研究指導科目において継続的に行なう。個々の学生ごとに研究課題を設定し、2年次終了までに「博士論文提出資格論文」、3年次終了時には「博士論文」をまとめさせる。原則として1人の指導教員が3年間継続して指導する。

### (ウ) 修了要件など

本専攻博士後期課程に3年以上（入学時に、修士課程修了後の研究実績により、1年次の研究指導科目（研究指導Ⅰ・Ⅱ）の単位認定を受けた者については、2年以上）在学して、専門科目6単位、研究指導科目12単位、計18単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、審査に合格した者について修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、入学時に研究指導Ⅰ・Ⅱの単位認定を受けていない場合でも、2年以上在学すれば足りるものとする。

## (2) 人類学専攻

### 教育理念と目標

本学は、長年に亘って日本の大学では唯一である文化人類学と考古学を有機的に合わせた人類学教育を行ない、文化の普遍性と多様性を考究するべき人類学研究において指導的な役割を果たしてきた。具体的には、文化人類学は世界のさまざまな地域の文化や社会を研究し、異文化間、異社会間の対話に貢献している。一方、考古学は過去の遺跡や遺物の研究を通して、現代と過去との橋渡しをし、きわめて重要な過去との対話の促進に寄与している。この学問的伝統を継承して、グローバル化が進む中で伝統文化や歴史的遺跡保存などを含めロ・カルな文化的価値の見直しが行われ、グローバルとロ・カルの矛盾が人々の間に対立を招き政治的現象として現れている現代世界に対して、異文明間、異文化間の対話に貢献できる人類史上の長期的展望・広域的展望を有した優れた人材を養成するのが本専攻の目的である。

本学の人類学研究所においては、アジアをフィールドとした文化人類学研究の実践活動や出版活動が行なわれ、人類学博物館においては、考古学資料、民族学資料、民俗学資料が体系的に収集され、先史時代から現代の日本やアジアの物質文化資料が展示および収蔵されている。本専攻博士後期課程は、人類学研究所や人類学博物館との連携の下で、そのような特色ある施設や資料を最大限に活用しながら、高度専門職業人を養成する。また、夜間開講を前提に、社会人（国公私立教員、研究所研究員、博物館・美術館学芸員、埋蔵文化財主事・専門員など）のリカレント教育と学位取得をも可能にするプログラムを提供し、現代社会の要請に応える。

#### 教育課程の内容

##### (ア) 専門科目 (6単位)

専門科目の教育内容は、主として東南アジア社会を社会人類学的に考察する 文化人類学科目、中国と日本を題材として考古学研究の方法と実践を追求する 考古学科目、アジアやアフリカの国家形成あるいは社会と宗教を研究する 地域研究科目 によって構成される。それぞれに2科目4単位を配置し、学生は、計3科目6単位を履修する。

##### (イ) 研究指導科目 (12単位)

研究指導は、1~3年次の研究指導科目において継続的に行なう。個々の学生ごとに研究課題を設定し、2年次終了までに「博士論文提出資格論文」、3年次終了時には「博士論文」をまとめさせる。原則として1人の指導教員が3年間継続して指導する。

##### (ウ) 修了要件など

本専攻博士後期課程に3年以上(入学時に、修士課程修了後の研究実績により、1年次の研究指導科目(研究指導Ⅰ・Ⅱ)の単位認定を受けた者については、2年以上)在学して、専門科目6単位、研究指導科目12単位、計18単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、審査に合格した者について修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、入学時に研究指導Ⅰ・Ⅱの単位認定を受けていない場合でも、2年以上在学すれば足りるものとする。

### (3) 言語科学専攻

#### 教育理念と目標

本専攻は、「人間性」の重要な一部である言語にみられる普遍性と多様性を研究の対象とし、人間の本質的理解と人間の尊厳の普遍的実現に貢献することをめざす。本学は、長年に亘って、文法理論、コミュニケーション論、言語獲得理論、言語教育学の諸領域において、指導的な役割を果たしてきた。この伝統を引き継ぎ、本専攻博士後期課程は、言語理論と言語習得論を2つの柱として、人間言語の普遍的な理論の構築と、母語である第1言語ならびに外国語である第2言語の習得理論の構築、融合を目指す。この研究を展開して、将来国際的に活躍しうる日本人研究者を養成するとともに、第2言語である日本語と第1言語である母語の対照研究を希望する留学生を積極的に受け入れ、将来本国の言語研究・言語習得研究において中核的な役割を果たしうる研究者を育成する。

また、修了生の多くが言語研究を行なうと同時に、日本語教育者または英語教育者となることが予想されることから、日本語教育、英語教育の副専攻制度の充実をはかり、国内外の言語教育においても指導的な役割を果たしうる能力を養う。さらに、国内外の大学、専門学校、高等学校の教員も受け入れ、博士後期課程でのさらなる研鑽の機会を提供する。

#### 教育課程の内容

##### (ア) 専門科目 (6単位)

専門科目の教育内容は、独創的な研究を展開して文法理論の発展に寄与することをめざす言語理論科目、言語表現の文字通りの意味とコミュニケーション機能を探究する 言語表

現論科目、言語習得研究のために必要な知識を提供し、また、研究を具体的に促進する言語習得論科目によって構成される。それぞれに2科目4単位を配置し、学生は、計3科目6単位を履修する。

(イ) 研究指導科目(12単位)

研究指導は、1~3年次の研究指導科目において継続的に行なう。個々の学生ごとに研究課題を設定し、2年次終了までに「博士論文提出資格論文」、3年次終了時には「博士論文」をまとめさせる。原則として1人の指導教員が3年間継続して指導する。

(ウ) 修了要件など

本専攻博士後期課程に3年以上(入学時に、修士課程修了後の研究実績により、1年次の研究指導科目(研究指導1・II)の単位認定を受けた者については、2年以上)在学して、専門科目6単位、研究指導科目12単位、計18単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、審査に合格した者について修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、入学時に研究指導1・IIの単位認定を受けていない場合でも、2年以上在学すれば足りるものとする。

## V. 教員組織の編成および特色

各専攻とも、中心となる領域のそれぞれに複数の教員を配置し、研究指導科目と専門科目を開講する。本博士後期課程では、学位授与を目的とすることから、豊富な研究・教育実績に加え、博士の学位を有していることを、研究指導科目担当の条件とする。研究指導科目には、50才代の教員を中心として配置し、課程設置から一定期間、安定した教育体制を維持しうる形で教員組織を編成する。また、専門科目担当者も、博士の学位またはそれに匹敵する研究業績を有し、博士論文の指導を補助しうる教員が担当する。

宗教思想専攻は、神学、哲学、宗教学のそれぞれの領域で研究指導科目と講義科目を開講する。キリスト教神学、西洋哲学に加え、日本の宗教(仏教、神道など)についても研究を行なう。教員数は10名であるが、半数以上が学際的・対話的研究を遂行しており、個々の領域の研究をめざす学生に対しても、また、学際的・対話的研究を志す学生に対しても、充実した教育を提供しうる教員組織を編成する。

人類学専攻は、文化人類学と考古学の領域において、研究指導科目と専門科目を開講する。教員7名の内、6名がアジア(タイ、インドネシア、ベトナム、中国、日本)、1名が西アフリカを対象とした研究・調査を進めており、アジア・アフリカ研究における高度な専門性を培うことができる教育体制を組む。

言語科学専攻は、言語理論(文法理論、コミュニケーション論)と言語習得論(母語獲得、外国語習得)の領域において研究指導を行ない、それを補助する専門科目担当者として8名(内1名は兼任)の教員を配置する。それぞれの下位領域を有機的に関係付けることができるカリキュラムとそれを担当する層の厚い教員組織が、本専攻の特色の1つである。

## ・履修指導および研究指導方法の考え方

### 1. 履修指導の方法

学生が研究を進めるためにふさわしい専門科目の履修の選択など履修全般の指導は、学生が選択した研究指導科目の担当教員が行なう。履修指導に当たっては、学生の研究課題などを考慮に入れながら、指導・助言する。

入学時には、学生全員を対象としたオリエンテーションを開催し、履修方法など学生に必要な情報を提供するとともに、「大学院学生便覧」、「シラバス」などを作成し、学習内容、履修方法を周知させる。

### 2. 研究指導方法の考え方

論文指導は、研究指導科目担当教員が行ない、学生の研究の進捗状況に対応して、随時個別に助言を与えながら、先行研究および関連する研究の適切な理解、研究の方法論、論文構成法、研究発表の方法等を含めて指導する。各研究指導科目の考え方は以下のとおりである。

#### (1) 研究指導Ⅰ

それぞれの研究領域の歴史と現在の主要な研究テーマを概観する。また、それぞれの領域の研究が、人間、文化、思想の総合的研究の中にどのように位置付けられるかを考える。教材は、古典的研究から最近の重要な論文まで幅広く取り上げ、受講者が、研究者として論文や著書を批判的かつ発展的に検討する力をつけるように指導する。

#### (2) 研究指導Ⅱ

主要なテーマの研究を推進するためのプロジェクトの企画、遂行の仕方を検討する。過去の重要な研究プロジェクトを例にとりつつ、領域の発展に貢献する研究のあり方について考える。平行して、口頭発表、論文執筆の指導も行ない、受講者は、学会発表を想定したプレゼンテーションや専門誌への投稿を想定した書評論文や小論文の執筆をする。

#### (3) 研究指導Ⅲ

専門誌に発表しうる論文 (full article) が執筆できるようになることをめざして、指導を行なう。研究テーマの選択とその研究領域全体における位置付け、先行研究の調査と独自の視点からの考察、議論の展開と導かれる結論のさらなる帰結の検討等、論文執筆に必要なスキルを高度なレベルで身に付けさせる。受講者は、学会発表、国内外の専門誌への投稿を行ない、研究者としての活動を開始する。

#### (4) 研究指導Ⅳ

博士論文が、それぞれが独立した論文としても発表しうる複数の章から構成されることを想定して、複数の関連する研究プロジェクトの成果を統合し、さらに大きな結論を導く訓練を行なう。受講者は、学会発表、国内外の専門誌への投稿を継続して行ない、また、博士論文の計画について考える。

#### (5) 研究指導Ⅴ

受講者は、研究指導Ⅰ～Ⅳで学んだことを基礎として、博士論文の執筆に向けた研究を実施する。研究プロジェクトを示した上で、それを遂行し、必要な調査やフィールドワークも行なっていく。研究指導教員を含む複数の教員が、研究プロジェクトのあらゆる側面において、き

め細かい指導をし、プロジェクトの意義、その成果をまとめる博士論文の構成についても、受講者とともに考える。

#### (6) 研究指導 VI

研究指導 V 終了時から執筆を開始する博士論文を完成させる。章毎に、授業のみならず学会等においても発表し、指導教員を含む研究者からのコメントに基づいて、論文を修正していく。論文提出後は、口頭試問の準備をし、また、論文の公刊の準備も行なう。

### ・施設・設備等の整備計画

大学院学生が教育研究に従事する施設には、学部学生と共用する施設と大学院学生専用の施設がある。

#### 1. 講義施設 (研究科共用)

##### (1) 小教室 [20人規模](10室)

通常の授業は主にこれを利用する。

##### (2) 中教室 [40~60人収容](5室)

研究科が企画するセミナーや報告会などに利用する。

##### (3) 演習室 (5室)

研究指導科目などに利用する。

#### 2. 大学院学生研究室 (博士後期課程専用) 4室 (90.24 m<sup>2</sup>)

大学院学生には、個々に研究を行なうためのスペースを提供する。各学生研究室には情報コンセントが配置され、随時ネットワークに接続することが可能となっている。

#### 3. 図書館

教育研究に必要な資料は、主に全学共用の大学図書館(名古屋図書館)に所蔵されている。大学図書館には当該分野に直接関係する図書約56,000冊、逐次刊行物約2,900タイトルが収容されている他、当該分野に関する複数の電子ジャーナルやデジタルデータベースの利用が可能である。館内には、閲覧席として約840席を備える他、レファレンスカウンター、複写機器、情報検索のための端末、マルチメディア資料を閲覧できる機器を配置し、授業終了後も利用できるように平日は午後10時、土曜日は午後8時まで開館し、学生の教育に支障がないよう配慮している。図書館の蔵書検索や、一部の電子ジャーナル・デジタルデータベースは、学内ネットワークやインターネットを利用して図書館外や学外からの利用も可能である。また学内の図書館、図書室の資料の予約、取り寄せも可能である。図書館間協力も積極的に行なっており、近隣大学図書館との相互利用をはじめ、国立情報学研究所をはじめとするOCLC等海外との相互文献貸借、文献複写のサービスも利用可能である。

今後も当該分野に関する資料の系統的収集に努める他、電子ジャーナルやデジタルデータベースの導入・利用を促進していく計画である。

#### 4. 実習室、資料室など

大学図書館に加え、宗教文化研究所（宗教思想専攻）、人類学研究所、人類学博物館（人類学専攻）、言語学研究センター（言語科学専攻）の蔵書や資料を活用する。また、言語科学専攻は、言語コーパス分析、実験データの解析などのための設備を備えた言語科学実験室（博士前期課程と共用）を使用して研究を行なう。

#### ・既設の修士（博士前期）課程との関係

2004年4月に、文学研究科博士前期課程と外国語学研究科修士課程の大規模な改組を実行し、キリスト教思想、人類学、教育ファシリテーション、言語科学の4専攻から成る人間文化研究科修士課程を設立した。キリスト教思想専攻は、文学研究科神学専攻博士前期課程を母体としつつも、神学、哲学、宗教学の3領域を基礎として広範なキリスト教研究をめざす。人類学専攻は、文学研究科文化人類学専攻博士前期課程を発展させ、グローバルな視野をもって地域社会に貢献する高度専門職業人の養成に重きを置く。教育ファシリテーション専攻は、2000年に人文学部に新設された心理人間学科を基礎として、個の自己実現を可能にする教育機会を組織し実践する能力を有する人材の養成をめざす。言語科学専攻は、外国語学研究科の英語教育専攻修士課程と日本語教育専攻修士課程を統合し、幅広い知識をもった言語の専門家、言語教育者を養成する。

人間文化研究科博士後期課程の宗教思想専攻、人類学専攻、言語科学専攻はそれぞれ、同修士（博士前期）課程のキリスト教思想専攻、人類学専攻、言語科学専攻を基礎とする。宗教思想専攻は、キリスト教の理念に基づきつつも、その枠を越えて、諸宗教の神学や日本の宗教を対象とした宗教学を大きく展開し、より広い視野から「宗教間の対話」の実現と「人間の尊厳」の学問的解明をめざす。人類学専攻は、文化人類学と考古学の融合という特徴を最大限に利用して、高度な専門性と長期的・広域的展望を有する研究者、高度専門職業人を養成し、異文化・異文明間の対話に寄与する。言語科学専攻は、個別言語の枠を越えて、人間の言語知識とその運用に関する理論的研究を行なうと共に、言語習得プロセスの解明をめざし、人間研究としての言語研究を遂行して、国際的に活躍しうる人材を養成する。

人間文化研究科博士後期課程は、同修士（博士前期）課程に基礎を置きつつ、その教育・研究活動と同課程が立脚する本学人文学部、外国語学部の教育活動を、学問的に裏付ける使命を担う。

#### ・入学者選抜の概要

##### 1. 社会人の受入れ

本博士後期課程は、研究者・高度専門職業人の養成とともに、その再教育を使命としており、それぞれの専攻において、より高度な研究と博士の学位取得を希望する教員や他の専門職従事者を受け入れる。とりわけ、博物館・美術館学芸員、埋蔵文化財主事・専門員のリカレント教育を1つの軸とする人類学専攻では、専ら夜間に授業を開講し、社会人の受入れを積極的に展開する。

本博士後期課程において、社会人とは (i)「修士課程修了後、2年以上当該領域に関連する専門職あるいは研究に従事した者」および (ii)「大学を卒業後、4年以上当該領域に関連する専門職あるいは研究に従事し、修士の学位を得た者と同等以上の学力を有すると認められる者」とする。現在職業に就いているか否かは問わないこととする。

社会人の入学者選抜方法として社会人入学審査を実施し、社会人が大学院に挑戦しやすい工夫を講じる。その審査方法として、(i) 書類審査、(ii) 提出論文および研究計画書に関する口述試験を予定している。

## 2. 留学生の受け入れ

宗教思想専攻と言語科学専攻は、国際性を特徴とし、留学生を積極的に受け入れる。宗教思想専攻では、教員10名中3名が外国人であり、東西思想の対話、仏教学、比較宗教学、宗教社会学等を専門としている。本学の宗教文化研究所には、日本の宗教思想の研究を希望する国内外の学生から頻りに問い合わせがあるが、こうした学生に博士後期課程での研究の機会を提供する。また、本学は、言語科学の分野で、学部および修士課程における留学生教育の実績があり、やはり博士後期課程に関する海外からの問い合わせが多い。言語科学専攻は、母語と日本語の比較研究を希望する留学生や、自国で日本語の研究・教育を行なうことを志す留学生を受け入れ、この二ーズに応える。

留学生のためには、国内在住外国人入学審査および国外在住者入学審査を実施し、便宜を図る。審査方法は書類審査とし、前者には口述試験も併せて課す。

## 3. 入学者選抜方法（入学試験・審査形態）

人間文化研究科博士後期課程は、多様な背景を持った志願者が挑戦できるような試験・審査を実施する。(1) 一般入学審査、(2) 社会人入学審査、(3) 国内在住外国人入学審査、(4) 国外在住者入学審査からなる入学試験・審査区分を設けて、学生の選抜を行なう。

### （入学試験・審査科目）

一般志願者に対する入学試験については、専門領域に関する知識をみる筆記試験と口述試験を課す。社会人および国内在住の外国人に対する入学審査については、書類審査に加えて、提出された論文と研究計画書に関する口述試験を課す。また、国外在住の外国人・日本人志願者に対する入学審査については、書類審査を中心に行なう。

### （論文および研究計画書の提出）

上記のいずれの区分による入学試験・審査であれ、すでに執筆した論文と研究計画書の提出を求め、修士（博士前期）課程修了見込者については、すでに行なった調査・研究の結果などを、外国人については、自国での研究と本課程の具体的な関係などを、社会人については、職務経験や職務上の調査・研究の内容などを研究計画書に盛り込むことを求めることによって、志願者の総合的な潜在能力を考慮した選考を行なう。

《試験形態とその方法》

試験形態	対象者	試験の方法
一般入学審査	一般志願者	専門領域に関する知識をみる筆記試験 + 口述試験
社会人入学審査	専門的職業従事志願者	書類審査 + 口述試験
国内在住外国人入学審査	国内在住外国人志願者	書類審査 + 口述試験
国外在住者入学審査	国外在住外国人・日本人志願者	書類審査

#### 4. 学生確保の見通し

人間文化研究科博士後期課程の3専攻における学生確保の見通しは、以下のとおりである。

##### (1) 現状分析

宗教思想専攻（入学定員3名）については、基礎とする人間文化研究科修士（博士前期）課程キリスト教思想専攻の在籍者が16名（収容定員16名）おり、博士後期課程進学希望者も多い。  
このような状況に加えて、宗教文化研究所に国内外から頻繁に問い合わせのある日本の宗教思想の研究希望者、また、国際的なローマ教皇庁認可神学部の諸宗教の対話と神学の研究希望者などに研究の機会を提供することで、入学者の確保は十分に可能である。

人類学専攻（入学定員3名）の場合も、修士（博士前期）課程在籍者（14名）の多くが博士後期課程進学に興味・関心を示しており、この傾向は今後も続くことが予想される。さらに、博物館等に勤務している本学の卒業生が20名以上おり、現時点でその4分の1程度が博士の学位取得を希望している。また、近隣の博物館関係施設において行なったアンケート調査に基づけば、本学の卒業生以外についても、同様あるいはそれ以上のリカレント教育に対するニーズがあると判断される。よって、入学者の確保は十分に可能である。

言語科学専攻（入学定員4名）についても、状況はほぼ同様である。現在の修士（博士前期）課程在籍者（35名）の多くが博士後期課程進学に興味・関心を示していることに加えて、本学の卒業生で博士の学位取得を希望する者も少なくない。既存の外国語学研究科修士課程のここ数年のデータでは、毎年修了生の内2名程度が他大学の博士後期課程に進学するものの、他の数名は教育・研究機関に就職して、さらなる研究の機会を望んでいる。また、留学生を含む本学以外の修士課程修了者を積極的に受け入れることによって、入学者の確保は十分に可能である。

##### (2) 志願希望者調査の結果

本研究科博士後期課程に関するアンケート調査を、本研究科修士課程在籍者、他大学教員、博物館関係者を対象として行なった。在籍者については、本研究科博士後期課程に「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」と回答した者が、キリスト教思想専攻では9名中7名、人類学専攻では8名中5名、言語科学専攻では18名中13名であった。

また、国内の他大学の教員に対して、学生または卒業生の中に本研究科博士後期課程に興味を持つ人がいるかを問い合わせたところ、「いると思う」、「多分いる」とした回答が、宗教思想専攻では19名中9名、人類学専攻では12名中3名、言語科学専攻（言語学）では24名中13名からあった。

宗教思想専攻、言語科学専攻については、国外（アジア、北米、ヨーロッパ）の大学教員に対しても同様のアンケート調査を行なった。本務校/自国に本研究科博士後期課程に興味・関心を示す人がいると思うかとの問いに、宗教思想専攻では14名中6名/9名、言語科学専攻（言語学、日本語教育）では24名中16名/22名から、「いると思う(definitely)」または「多分いる(likely)」との回答を得た。

人類学専攻は、東海4県（愛知、三重、岐阜、静岡）の博物館関係施設にアンケート用紙を送付し、31名から回答を得た。その結果は、「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」とした者が14名あり、「わからない」（情報不足等の理由）という回答も5名から寄せられた。

以上のアンケート結果から、本学修士（博士前期）課程修了者のみならず、国内外の他大学、近隣の博物館関係施設からも学生を確保する見通しを立てることができる。

## ．専ら夜間において教育を行う専攻について

### 1. 趣旨

人間文化研究科博士後期課程の3つの専攻のうち、人類学専攻については、専ら夜間において教育を行なう。

本学は、長年に亘って、文化人類学・考古学の領域において高度専門職業人を養成してきたが、社会のグローバル化と地域重視が同時に進行する中で、こうした専門的職業人の中に、より高度な専門的知識と研究能力を希求し、博士の学位取得を希望するものが少なくない。人類学専攻は、本学の人類学研究所や人類学博物館との連携の下で、文化人類学と考古学を有機的にあわせた教育を行ない、さらに、開講形態を専ら夜間とすることによって、このニーズに応える。専ら夜間の開講形態は、職業をもたない学生にとっても、昼間の博物館実習やフィールド調査を可能にする。従って、リカレント教育のみならず、専門的職業人や現実に根ざした高度な問題解決能力を有する研究者の養成のためにも、好ましいと思われる。

### 2. 修業年限

標準修業年限は3年を原則とする。（入学時に、修士課程修了後の研究実績により、1年次の研究指導科目（研究指導Ⅰ・Ⅱ）の単位認定を受けた者については、標準修業年限を2年とする。）ただし、長期履修を希望する学生については、6年を限度として、これを認める。また、特に優れた研究業績を上げた者については、入学時に研究指導Ⅰ・Ⅱの単位認定を受けていない場合でも、2年以上在学すれば足りるものとする。

### 3. 履修指導および研究指導の方法

#### （1）履修指導

学生が研究を進めるためにふさわしい専門科目の履修の選択など履修全般の指導は、学生が選択した研究指導科目の担当教員が行なう。履修指導に当たっては、学生の研究課題などを考慮に入れながら、指導・助言する。

入学時には、学生全員を対象としたオリエンテーションを開催し、履修方法など学生に必要な情報を提供するとともに、「大学院学生便覧」、「シラバス」などを作成し、学習内容、

履修方法を周知させる。

## (2) 研究指導

論文指導は、研究指導科目担当教員が行ない、学生の研究の進捗状況に対応して、随時個別に助言を与えながら、先行研究および関連する研究の適切な理解、研究の方法論、論文構成法、研究発表の方法等を含めて指導する。

## 4. 授業の実施方法

夜間および土曜開講を実施する。夜間は、社会人の本務の勤務時間を考慮し、授業開始を18時30分とする。また、土曜日には、昼間に授業時間帯を設定し、学生がより多様な授業を選択できるように工夫する。

## 5. 教員の負担の程度

本専攻の専任教員はすべて学部と兼務するため、必要に応じ所属する学部との授業担当時間数の調整を行ない、過度の負担にならないよう配慮する。

## 6. 施設・設備等の利用の確保

### (1) 図書館

夜間授業を実施するにあたり、授業終了後も利用できるように開館時間を平日午後10時、土曜日午後8時に設定し、学生の教育に支障がないよう配慮する。

### (2) 情報処理施設

学生研究室には情報コンセントが設置され、随時ネットワークに接続することが可能となっている。また、現在、学生が自由に利用できるオープンスペースに設置している情報端末の利用についても、夜間利用ができるよう配慮している。

## 7. 事務職員の配置

夜間に係る授業が実施される期間については、既存の事務組織のなかで大学院に関連する業務を管掌する部署の職員が、授業および学生の対応等、夜間において教育を実施する上で支障のない事務体制をとる。

## 8. 学生確保の見通し

博物館等に勤務している本学の卒業生が20名以上おり、現時点でその4分の1程度が博士の学位取得を希望している。また、近隣の博物館関係施設を対象としたアンケート調査に基づけば、本学の卒業生以外についても、同様あるいはそれ以上のリカレント教育に対するニーズがあると判断される。よって、毎年1~2名の入学者は十分に確保できるものと思われる。

## 9. 入学者選抜方法

社会人入学審査を実施して、社会人が大学院に挑戦しやすい工夫を講ずる。具体的には、口述試験を課し、また、職務経歴や職務上の調査・研究の内容などを記した研究計画書による書類選

考を併せて実施する。

## XI . 自己点検・評価、教員の資質の維持向上などについて

### 1. 自己点検・評価

南山大学では、全学機関として、教学担当副学長を委員長とする「南山大学自己点検・評価委員会」を設置するとともに、この委員会の委員がそれぞれ所管する学部、研究科、研究所などにおいてもそれぞれ自己点検・評価委員会を設置し、それぞれが関係する事項について毎年自己点検・評価を実施している。また、「学生による授業評価」も毎年実施している。

大学院は学生数が少ないため、学部と同じアンケート形式の「授業評価」は難しく、各研究科の自己点検・評価委員会が、当該研究科に適合した方式で行なっている。実際には、ほとんどの研究科が、匿名の自由記述方式によって、すべての科目の評価および研究科に対する要望を記述するよう、全学生に求めている。また、これらの成果は、報告書として、学内に公表されるとともに、委員会の判断により学外にも公表されている。

本研究科博士後期課程では、これまでの本学における自己点検・評価の歩みを継承し、自己点検・評価を行なう。そこでは、教育・研究に関して、現状の説明、長所と改善すべき点、改善に向けた方策をまとめる。その報告書の基礎資料として、大学院学生による授業評価、教員の研究活動報告書等を用いる。

### 2. 情報提供

本研究科における教育研究活動等の状況(教育研究上の基本組織、教員組織、入学者選抜方法、カリキュラムなどの教育研究活動、学生支援体制など)や自己点検・評価の報告は、インターネット上のホームページ、出版物などを通じて広く社会一般に公開する。また、本学の入試広報スタッフを通じて受験生、他大学、他大学院などにも併せてこれらの情報を積極的に提供する。

ホームページを利用して具体的に提供している情報には、以下のようなものがある。

( <http://www.nanzan-u.ac.jp/> )

#### ( 1 ) 設置の趣旨や特色に関する情報

大学院全体の目的・概要、研究科・専攻単位の教育理念、目標、特色などを掲載しているほか、大学全体の方向性を示すものとして、各年度始めに出される「学長方針」を掲載している。また大学の年次報告書である「南山大学概要」や、学校法人南山学園が発行する「学園要覧」についても掲載し、学校法人南山学園や南山大学の教育理念を広く社会一般に伝える努力をしている。

#### ( 2 ) 教育内容・方法に関する情報

全ての開設科目のシラバスが、専攻単位および時間割(曜日・時限)単位の検索により閲覧できる他、大学院学則、学位規程、履修要項などのカリキュラムに関わる情報を提供している。また、大学院生用研究室など大学内の施設・設備や応募できる奨学金などの情報を提供している。

#### ( 3 ) 教員組織と研究活動に関する情報

専任教員には、大学が準備するデータベースへの教育研究業績の登録が義務付けられており、そこに蓄積された情報を「教員研究業績」として全て公開している。「教員研究業績」からは、

著書、学術論文、社会的活動、受けた研究助成などの、専任教員の過去から現在までの業績の他、専攻分野や長期・短期の研究テーマなどの閲覧が可能となっている。

(4) 入学者選抜に関する情報

入学者選抜の方法については、全ての試験種別の入試要項や、志願者・受験者・合格者数などの入試結果の閲覧のほか、願書請求なども可能である。

(5) 財務状況に関する情報

財務状況については、決算・予算関係の財務諸表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財務比率、資金収支予算書、消費収支予算書）等を公開している。

### 3. 教員の資質の維持向上

日常的な教員の資質の維持向上のための方策は、南山大学自己点検・評価委員会を中心に、研究科委員会とも連携し実施している。具体的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動としては、南山大学自己点検・評価委員会が実施する「授業見学会」、「FD企画」、「活力評価」などがある。

2002年12月に開始した「授業見学会」は、当初は授業評価の高い授業を見学するという、FD企画の1つとしての位置付けであった。しかし、継続的な授業改善への取り組みには、それぞれの授業を教員同士がお互いに参観しあう状況を日常的に作り出すことが重要であるとの認識より、現在では、年度末に全ての専任教員に対して次年度担当授業の日常的授業参観の可否に係る調査を行ない、その結果を全ての専任教員に公開して、積極的な参加を呼びかけると共に、情報の共有を図っている。その結果、2005年度は、日常的授業参観を受け入れている教員は97名（全体の約33%）、科目数は621科目（全体の約14%）となっている。

「FD企画」としては、2003年度に、「パワーポイントを用いた授業設計・授業実践」、「コンピュータを用いた授業改善」というテーマで、学生による授業評価が高かった実践例についての事例紹介を行なった。また、2004年度は、「有意義なFD活動のために - 実践的・体系的FD活動のすすめ - 」というテーマで、東京農工大学・大学教育センターの森和夫教授を招き、講演会を開催した。

「活力評価」は、毎回違ったテーマを設定し、外部コンサルタントにそのテーマに即した大学の多角的な分析・評価を依頼するものである。過去4回のテーマは、「学生募集関連：入試結果、模試データ分析、受験生のイメージ調査、AO入試導入提案」、「学内教育サービス関連：在学生および卒業生の学生満足度調査」、「企業から見た大学についてのアンケート」、「産官学連携のためのマーケティングリサーチ」であり、その結果は、活力評価報告会を通して、フィードバックされ、教員の多方面にわたる意識改革に役立っているほか、自己点検・評価委員会による分析を通して、大学運営に役立っている。

このようなFD活動を継続し、教員組織全体の資質向上を目指す一方で、学生による授業評価の低い教員、研究活動が活発でない教員には、研究科内の自己点検・評価委員会で検討の上、学部ですでに実施している方法と同様に、研究科として勧告を行ない、それらを改善する方策を取る。具体的には、研究科内で授業能力向上のための研究会や講習会を行ない、研究活動については、十分に活動を行なえない原因について研究科として調査し、その原因に応じた必要な処置をとる。

## 総合政策研究科博士後期課程の設置

### ．設置の趣旨

#### 1．総合政策研究科設置の理念と目的

20世紀末から顕著になった世界的な構造的転換が、21世紀に入ってもますます急激に進展している。その主要な側面は、情報通信技術の発展と普及による世界経済の一体化（グローバル化）と競争の激化である。グローバル化の趨勢は、今後ますます加速するものと予想され、わが国の政治、行政、経済、社会等のシステムに構造的変革を迫っている。こうした状況に対応するために、新たな領域・方向性の能力をもった人材が必要とされ、その養成のためには、教育システムの再構築が要請されている。

このような観点から、南山大学では、2000年度に、グローバル社会に貢献できる人材、問題発見・解決能力を有する人材の養成をめざして、学際的・実践的な学部である、総合政策学部を開設し、これを基礎として、2004年度に、大学院総合政策研究科修士課程を設置した。研究科設置の目的は、本学大学院の「高度にして専門的な学術の理論と応用を研究し、その深奥を究めるとともにキリスト教的世界観に立ち、人間の尊厳と人類愛を自覚した社会人として、文化の進展と人類の福祉に寄与しうる人物を養成する」という理念に基づき、21世紀の人類が直面する諸問題について、広い視野と専門知識をもち、政策立案にリーダーシップを発揮できる人材の養成にある。この目的のために、外国人留学生の教育をとくに重視しており、2005年4月現在、修士課程に在学する34名の学生のうち18名が外国人留学生である。

次のセクションでは、今回、この修士課程を博士前期課程とし、その基礎の上に博士後期課程を設置する趣旨と目的を述べる。

#### 2．博士後期課程設置の目的

総合政策研究科に博士後期課程（以下、本課程とする。）を設置する趣旨は、前期・後期課程の一貫教育・研究によって、少数の学生（入学定員5名）を対象に、複雑化する問題に立ち向かい、その解決のために、新しい発想に立った政策のデザインと実施をリードする人材を養成するとともに、政策研究の拠点を構築し、高度の専門知識を集積して、これを社会に還元することにある。すなわち、第1には、政策プロセスの実践の最前線で指導的役割を果たす高度専門職業人、実践に必要な情報の提供・分析を行なう政策分析者、および、政策問題・政策プロセスの研究に新たな地平を切り開く研究者の養成をめざす。そして第2には、前期・後期課程の一貫した教育・研究を通じて、政策および政策問題研究の成果を蓄積し、新たな研究の最先端を開拓するための政策研究拠点の構築をめざす。こうした人材養成および政策研究拠点は、国内はもとより世界的にも不足しており、必要性の認識が高まっているので、わが国を含む世界的な趨勢および要請に合致するものである。

21世紀の人類が直面する主要な問題は、1国内に限定されない広がりをもつ。これは、地球環境問題、経済の国家間・地域間格差、地域紛争やテロリズムなどに、顕著に表れている。これらの問題は、多くの場合、特定地域の歴史や文化に根ざしながら、経済のグローバル化に伴って、世界に広がっているのである。こうした問題の解決あるいは緩和には、国内的・

国際的な公共部門、民間部門の政策協調が不可欠であり、個別的問題についての専門知識に基づく深い理解とともに、解決へ向けてのグローバルな視野とローカルな視点、人間尊重の価値観、そして、グローバル・シェアリングの戦略と、積極的な政策立案のリーダーシップをもつ人材が必要である。

本課程設置の第1の目的は、問題発見・解決のカギとなる、政策問題および政策プロセスについて、深い専門知識とリーダーシップを身につけた、高度専門職業人および分析者・研究者の養成にある。個別学生の問題意識・研究関心に従って、世界の構造転換に伴う新たな問題を発見、確認し、それらの問題を総合的に分析し、その本質を速やかに把握する高度な能力、さらに、政策科学の方法論を用いて、それらの問題のイシュー化、問題の解決あるいは緩和のための合理的で現実的な政策代替案の作成と評価、最良の代替案の選択、効率的な実施方法の提言、実施後のインパクト評価など、政策プロセスに貢献し、これをリードする高度な能力をもつ政策専門家を養成する。

本課程設置の第2の目的は、高度に専門的な人材の養成を通じて、本研究科全体の研究機能を強化し、政策関連分野における理論的・実践的な研究に取り組むと同時に、必要に応じてシンクタンクの役割を果たす、政策研究拠点を構築することである。これは、中部圏では数少ない政策研究拠点として、一般的な政策問題のほかに、とくにこの地域に特有の政策問題の分析・研究に取り組み、その成果をさまざまなメディアを通じて公開し、地域に貢献することをめざすものである。これはまた、後進の育成にもつながり、この分野における有用な人材を養成するという目的にも寄与するものでもある。これらの目的は、南山大学の建学の理念、すなわち、キリスト教精神に基づく普遍的価値観を希求し、国際性を標榜しつつ地域社会への奉仕を追求するという理念に合致するとともに、国内的にも国際的にも現代社会の要請に応えるものである。

上述の趣旨と目的に立ち、個別学生の問題関心にきめ細かく対応しつつ、高度に専門的な教育・研究を行なうためには、学生数を絞る必要がある。専門性の高い後期課程では、各学生のテーマ・方法論が異なる上に、学生の多様性という本研究科の特徴もあって、個別的研究指導が不可欠である。このことと、本研究科教員組織の対応能力を勘案して、学生数は、入学定員5名、収容定員15名とする。

## **・総合政策研究科博士後期課程設置の必要性**

### **1. グローバル化、地球環境問題、行政施策の新しい潮流**

現在、世界は大転換期にある。政治においては、冷戦後、世界唯一の超大国となったアメリカは、市場経済と民主主義の大義の下に、グローバル化を推進している。一方、2極対立が解消した結果、価値観が多様化し、地域主義、民族主義が台頭し、多元性が強まった。イラク戦争の混迷に象徴されるように、アメリカとは異なる文化的価値観をもつ国・地域・集団、グローバル化の不利な影響を受ける国・地域・集団は、アメリカ的価値観に基づくグローバル化に異議を唱えている。経済面では、過去半世紀間に、欧米とアジアがめざましく発展する一方、アフリカ、中東などの発展途上国は相対的に停滞し、今なお多数の人々が貧困、飢餓、疾病に苦しみ、こうした世界の富の偏在が、地域紛争、テロリズム、難民などの問題発生の背景要因となっている。

世界経済の拡大につれて、2つの重大な問題が表面化した。1つは地球環境問題であり、もう1つは国際相互依存、グローバル化の進展である。経済発展にともなう資源の大量消費は、地球資源の枯渇、深刻な環境破壊、地球温暖化をもたらし、人類の未来を脅かしている。京都議定書は、経済開発と人類の長期的生存の矛盾を解決するための国際協調の表れであるが、すべての調印国が定められた通りに二酸化炭素排出量を削減できるという保証はない。

経済のグローバル化は、スピードを速めつつ進展を続けている。その基本要因は、交通通信手段の発展によるヒト、モノ、カネ、情報の国際移動であるが、これに加えて、WTO（世界貿易機構）を軸とする自由貿易体制、EU（ヨーロッパ連合）やASEAN（東南アジア諸国連合）に代表される地域統合など、さまざまなレジームが促進要因になった。グローバル化の進展は、世界経済を大きく発展させる一方、「南北」格差の拡大、途上国から先進国への労働移民の急増、その結果としての先進諸国社会の複雑化など、新たな問題を生んでいる。

グローバル化の深まりは、各国に国内諸制度の国際的制度への調和、国際ルールや規範の遵守を迫っている。その典型例は、世界的な規制緩和の動きであり、その結果、一方では企業の海外活動が活発化し、他方では政府間の政策協調が進み、NGO（民間援助組織）、NPO（非営利団体）の多くも海外で活動している。NGO、NPOの増加、拡大、活動の活発化は、経済的・社会的弱者の救済において、政府、市場、コミュニティの果たす資源配分機能の限界が明らかになったことを示している。富の偏在を是正する主役は、依然として政府や国際機関等の公的組織であるが、セーフティネットの諸制度の整備・運用は、伝統的な国内政策、国家間・政府間の交渉や協定、国際機関だけに頼ることは難しく、民間組織の幅広い関与による補完が求められる。

政府も民間組織も、今後ますます国際基準への適応、それとの調整が求められるであろう。これは、中央政府だけでなく、地方自治体や民間組織も例外ではない。現実には、地方の自治体や企業等の民間組織が、中央を経由することなく、押し寄せるグローバル化の波に対応を迫られるケースが増えている。たとえば、海外活動を行う地域企業や外国人住民を多数抱える自治体では、これらに対応する施策のみならず、相手国・出身国との政策連携も必要となる。さらに、1980年代から英米系の一部先進諸国が主導してきた、行政の効率性の追求、行政施策の量的削減、公企業の民営化等、「小さな政府」へ向けての動きは、90年代には、民間企業の経営手法の行政への導入、「統治システムとしての行政」から「サービス提供システムとしての行政」への思考転換に発展し、こうした傾向は、いまや世界的潮流となっている。

以上述べた国内外の趨勢を踏まえて、国内的・国際的な政策問題について高度な専門知識をもつ人材の養成は、中央・地方を問わず重要な課題であり、博士後期課程の必要性は高いと言える。また、わが国は、政策研究において欧米先進諸国に後れをとっており、研究組織としての博士後期課程の増強が必要である。国際水準に肩を並べるためにも、今後ますます複雑化する政策問題の発見と分析、それに対応する政策形成・実施・評価に専門的な情報を提供するためにも、博士前期・後期課程を通じた政策研究を積み上げる必要がある。とくに中部圏では、政策関連分野の大学院が少ないため、この分野の専門知識に加えて、地域特有の問題にも精通した人材養成の必要性は、他の地域にも増して大きいし、また、政策研究の拠点として、シンクタンクの役割を担い、研究成果を地域に還元するためにも、後期課程を

具備する必要がある。

## 2. 養成すべき人材

本研究科博士前期・後期課程に一貫する教育・研究の目標は、政策主体としての政府や民間の組織体の行動様式を、それを取り巻く国内・国際システムなどの「場」の変容およびこれとの相互作用という視点から考察することである。「場」の変容とは、伝統的諸価値に基づく既存のシステムと、全人類に共通する普遍的規範の形成を志向する、新たなグローバル・シェアリング・システムの間展開される、ダイナミックな運動として捉えられる。このダイナミックな「場」で、さまざまな問題群に実践的かつ効果的に関わるための専門能力の養成には、既存の社会科学の学問領域ないし学問体系に存する垣根を取り払い、柔軟な学際的思考によって、領域の共存化、総合化を図ることが不可欠である。

本課程においては、既存の社会諸科学の成果を取り入れつつ、世界の構造転換にともなって発生する新たな問題を発見、抽出、確認、明確化し、それらの問題を総合的に分析し、その本質を速やかに把握することを試みる。さらに、政策科学の方法論を用いて、それらの問題の政策イシュー化、問題の解決あるいは緩和のための合理的かつ実行可能な政策代替案の作成と評価、最良の代替案の選択、実施段階における効率的な方法の提言、実施後のインパクト評価など、政策プロセスにおける貢献をめざす。

このような目標を達成するためには、厳密な社会科学的認識と方法論を前提としつつ、それぞれの問題意識に応じて社会科学の諸領域を縦横に行き来することによって、多様な知識と方法を総合する高度な能力と、問題意識に基づく専門知識を身につけさせ、学生の潜在的な創造性、オリジナリティを引き出し、高めることが必要である。このため、本研究科では、総合性を重視して、組織上の複数の専攻は設けていない。

本課程の養成しようとする人材は、次のように要約できる。まず、南山大学の建学の理念であるキリスト教精神と、モットーである「人間の尊厳のために」という原則に立ち、確かな歴史認識の下に、今後人類が遭遇するであろう未知の問題をいち早く見抜き、その本質に迫る専門知識と分析能力をもつこと、さらに、そうした問題を解決するために、総合的かつ緻密な状況分析に基づく合理的で実現可能な政策の立案と実施に貢献する、専門的な方法論および実践的な行動精神をもつ人材である。

上述の如く、本研究科では組織上の複数の専攻は設けていないが、問題意識や専門性を考慮して、緩やかに統合された2つの領域を設定している。設定の理由は、第1に、取り組むべき問題が複雑・多様であるとしても、それらの中には一定の相関性と相補性をもつ問題群があり、それらに対する認識論上の相違、取り組む主体や方法の相違があるからである。第2に、体系的な専門知識を蓄積し、方法論を磨くために、ある程度まとまった理論体系をもつ専門領域を設定する必要がある。本課程においては、各領域の下に分野を設定する。各領域の特徴および養成すべき人材は、次の如くである。

## ( 1 ) 国際政策領域

国際秩序の構造転換と世界経済の発展は、今日の世界に解決の難しい問題を生み出している。本研究科では、第1に、このような国際環境の背景をなす世界秩序の基本構造の変動、第2に、急激に進みつつある世界の一体化と相互依存の多元的要因と現状について、総合的な理解・分析の能力を養い、これを前提として、次のような専門的能力をもつ人材の養成をめざす。

従来の主権国家体系を中心とする世界秩序は、政治・経済のグローバル化によって変質しつつあるという認識に立って、グローバル、リージョナル、ナショナルのマルチレベルのガバナンスを高めるため、政府及び非政府主体の間の相互作用が生み出す動態を、専門的なレベルで理解し、分析する能力。

異なった歴史的・文化的バックグラウンドを有する、異質で多様なプレーヤー間の合意形成が可能な政策を構想できる能力。

地域紛争、地球環境、南北格差、貧困、難民・移民等ヒトの国際移動、それらに密接に関連する「人間の安全保障」(広い意味での人権)など、複数の問題について、高度な知識と洞察力をもち、解決策を立案し提言する能力。

上記の専門性をさらに高めるほか、国際政治、国際ガバナンス、地域研究の3分野に分け、各分野における、さらに高度な政策分析・研究・理論構築の専門的能力。

このような専門能力を駆使し、国際ビジネス、国際協力、国際交流の「現場」において、リーダーシップを発揮する人材、および「現場」に方向性を与える理論研究、「現場」人材の育成・指導に貢献できる人材を養成する。

## ( 2 ) 公共政策領域

先進諸国では、経済の低成長、少子高齢化などを背景として、中央・地方の政府財政が逼迫し、行財政理念の根本的な意識改革を迫られ、公的部門の民営化による「小さな政府」の実現、公的部門への市場原理の導入、ニュー・パブリック・マネジメント(NPM)等、行政の新しい姿を提案している。最近はまだ、社会的共有財産の利用および行政サービスのコスト負担における「世代間の衡平性」確保という新しい問題が浮上している。わが国も、世界標準への適合と競争力強化へ向けて、国内諸制度の大胆な構造改革が求められている。このような国内外の要請を踏まえて、公共政策領域では、次のような能力を有する人材を養成する。

今後中央・地方行政が政策を通して果たすべき役割について、思想・理論・制度等を、国際的視野の中で、多面的な方向から総合的に考察する能力。

高度かつ実践的な専門知識に基づいて、斬新な政策を立案・実施する能力。

行政の新しい方向を見据えて、構造改革に取り組み、リーダーシップを発揮できる専門的能力。

上記の専門性をさらに高めるほか、政治/政策デザイン、行政/財政の2分野に分け、理論・実践の両面での高度の専門的能力。

政策問題・政策プロセスの分析者・研究者の養成も、本課程の重要な使命である。また、

すでに公的部門において政策の立案・執行に携わっている前途有為の人材の再教育による専門レベルの高度化、本学が立地する中部地区の地域的特性を意識した、能力の高い政策専門家の養成も、公共政策領域のめざすところである。

### 3 . 地域的ニーズへの対応

愛知県を中心とする中部地区は、木曾三川などの大きな河川と広大な濃尾平野、名古屋をはじめ大小多数の都市を有する、豊かな地域であり、今後さらに発展する潜在力を秘めている。経済では、愛知県は全国トップの工業出荷額を誇り、産業集積度がきわめて高い。これら製造業部門の企業の多くが海外で活動しており、また、地域内でも多数の企業が外国人労働者を雇用し、愛知県の外国人居住者数は全国 1、2 位を争うレベルにある。こうした民間部門のグローバル化に対応して、各県・市の行政も、海外事務所の設置、外国人や帰国生徒の教育など、国際化サービスの提供を進めている。2005 年の中部国際空港（セントレア）の開港、21 世紀万国博覧会（愛知万博）の開催によって、中部地区の国際化はさらに進むと予想され、民間・行政の両部門とも、グローバルな視野と専門知識をもって、国際的な問題に対応できる人材が求められている。

地方行政はまた、その役割自体の国際標準への適応・調和を迫られている。残念ながら、中部地区では未だこうした認識が普遍的になっていないとは言えず、したがって、国際的思潮である NPM が広く共有されるには至っていない。しかし、地方自治制度の見直しはすでに始まっており、今後は地方行政の役割の国際標準が認識され、それへの適応の必要性が緊急の課題となることは必至である。こうした展望を踏まえて、これまで養成が後れている、地方行政・財政制度および政策の変革を含む、新しい方向について専門知識をもち、将来を見据えた政策の立案・作成の高度な能力をもつ人材に大きな需要が生まれるものと予想できる。

現在開催中の愛知万博のテーマが「自然の叡智」であることから、愛知県・東海地区を中心に、地球環境の保全への関心が高まる一方で、岐阜県が長年にわたって県内山林への産業廃棄物の不法投棄を放置してきたことが表面化し、国・地方行政の環境保全に対する認識の甘さが改めて浮き彫りになった。廃棄物処理問題は、中部地区の自治体にとって深刻な問題であり、これに取り組む市民団体の活動も活発である。しかし、環境問題・政策について高度な専門知識をもつ人材はなお不足している。

本研究科は、万博会場に近接する瀬戸キャンパスに設置された、中部圏では数少ない政策大学院、ポリシー・スクールである。修士課程の在学学生は、外国人留学生を含む国際的な陣容で、企画段階から積極的に万博に参加し、研究科のめざす「持続可能なヒューマン・コミュニティ」に寄与している。また、日常的なレベルにおいても、瀬戸市、名古屋市、豊田市などキャンパスに近隣する自治体の活性化政策、交通政策等を分析し、新たな政策の提言や実施の改善に貢献している。これらの活動は、南山大学が標榜する国際性と地域への奉仕を実践するものでもある。

本課程の設置は、本研究科の地域貢献をさらに専門的なレベルに高度化するとともに、今後ますます進展すると予想される、地域のグローバル化、国際競争、地方行政の構造改革、環境問題等への政策対応に、高度な専門知識をもつ人材を提供するものである。また、中部

圏では数少ない政策研究拠点として、地域に特有の政策問題の発見・分析・研究、それらに対応する最適な政策の研究、その成果の地域還元、地域自治体や企業等の民間組織に対する専門的な知識・情報の提供などの役割を果たすことをめざしている。本課程は、これらの活動・役割を通じて、中部地区、愛知県、瀬戸市、名古屋市、豊田市をはじめ、多数の自治体に顕在的・潜在的に存在する社会ニーズに、よりいっそう的確に応えることができるものと思量する。

#### 4．修了生の進路

本課程修了生の進路は、個別の修了生の問題関心や修得した専門知識、日本人か外国人か、社会人か否かによって、広くかつ多様な分野にわたると考えられる。現在、博士前期課程在学生の約半数を占める外国人留学生は、その大半が後期課程への進学を希望している。希望進学先は、国も大学もさまざまであるが、進学希望者の半数以上は、日本語の知識を生かして、日本の大学の大学院博士課程へ進学することを望んでいる。

彼らが本課程に進学した場合、その修了後の進路は、それぞれの出身国へ帰国する、日本に留まる、第三国に移動する、という3つに分かれる。このうち、第三国へ移動するのは、主に国際機関や多国籍企業に就職するケースである。自国に帰国した場合の進路は、本課程で学んだ専門知識および日本・日本語の知識を生かして、中央・地方の政府、大学あるいは企業等で、専門職・研究職に就くと予想される。日本に留まる場合は、自国と関連のある企業や団体に就職するほか、自国語・自国に関する知識が必要な研究職に就くことも考えられる。

外国人留学生は、日本語が完璧でないという不利な条件があるため、日本での就職は難しいと考えられがちであるが、彼らには、自国語と自国に関する広範な知識、自国の家族・友人などの人脈という、日本人にない有利な条件もあり、トータルでは必ずしも日本人修了生に比べて就職が難しいとは言えない。今後、グローバル化の進展、国際競争の激化にともない、わが国においても、政策関連分野の学位と多文化のバックグラウンドをもつ人材の需要が高まることが予想され、外国人留学生の進路はさらに広がるであろう。

日本人修了生の進路の中心となるのは、一般企業・外資企業、中央政府・地方自治体の職員である。また、国際機関、報道機関、NGO、NPO等の職員、学校教員なども重要な進路となるであろう。公共政策領域では、中央政府、地方自治体、国際機関など公的部門が中心となり、国際政策領域では、一般企業の国際部門・海外部門のほかに、国際機関、報道機関、NGO、NPOが重視されよう。両領域で環境政策を学んだ修了生は、政府・地方自治体や民間企業の環境関連部門、国際機関や環境関連のNGO、NPO、環境関連のベンチャー企業などにニーズがあると思われる。

本課程の日本人修了生の大半は、国際機関を含む公的機関・団体および外資系を含む民間企業・組織・団体等に進路を求め、研究・開発・企画等の専門職をめざすであろう。現在、わが国における政策関連分野の学位をもつ人材の需要は、欧米先進諸国に比べて大きく立ち後れているが、今後は、国際競争の激化によって、公共・民間の両部門とも、そうした人材の必要性の認識が高まるとは必至であり、その需要は欧米先進諸国のレベルに近づいてい

くものと予想される。

一部の日本人・外国人修了生は、国内外の大学等の教育・研究機関における教育・研究職をめざすと思われる。言うまでもなく、こうしたポストは限られている。しかし、わが国を含むアジア諸国においては、政策研究者はなお不足しているため、すぐれた才能とたゆみない努力によって、高レベルの研究成果をあげれば、希望に近いポストを得ることも不可能ではないと思われる。

## ・専攻および学位の名称

総合政策研究科 [Graduate School of Policy Studies] 博士後期課程に、総合政策専攻 [Graduate Program in Policy Studies] を置き、本課程を修了した者に、博士 (総合政策) [Doctor of Philosophy in Policy Studies] の学位を授与する。

## ・教育・研究の編成の考え方および特色

### 1 教育・研究目標

本研究科は、学際的・実践的な性格上、多様な問題関心をもつ学生の存在を想定しており、これに対応しつつ高度の専門知識を修得させるためには、きめ細かい教育・指導が不可欠である。したがって、通常の社会科学分野における大学院教育よりも、さらに学生数を絞った少人数教育が求められる。このため、博士前期課程は、入学定員 30 名、収容定員 60 名を設定した。本課程においては、きわめて高度の専門性と世界最高水準のアカデミック・レベルが求められるため、教育・研究指導は個別学生に対応し、しかも、前期課程に数倍するきめ細かい指導が必要になる。このため、現実的な学生数として、入学定員 5 名、収容定員 15 名を設定する。

本研究科の学際的・実践的性格は、多様なバックグラウンドをもつ学生の参加を前提としている。このため、前期課程と同様に、本課程においても、出身学部・研究科を限定せず、広く社会科学系、自然科学系、人文科学系の学部・研究科出身者を受け入れ対象とする。さらに、現在実務に従事している、あるいは過去に実務経験をもつ社会人、および本研究科に適合する問題関心をもつ社会人の参加も重視する。また、外国人留学生、外国の大学出身者も重要な受け入れ対象である。

本課程は、前期課程を基礎とし、それとの一貫教育・研究をめざすものである。その教育・研究目標は、次の 3 つである。

- (1) 個別学生の問題関心および得意とする方法論に即して、その問題を政策問題として分析し解明するには、その方法論で十分か、より適切な新しい方法論はないか、方法論をどのように用いるのが最も効果的かを習得させる。用いるべき方法論が複数であれば、それらを総合的に用いる効果的な用い方を習得させる。
- (2) これを踏まえて、広範な資料収集 (必要に応じてフィールドワークも) と収集資料の分析を通じて、関心問題およびそれへの政策対応に関する詳細かつ高度な専門知識を蓄積させ、その上に立って、その問題を解決ないし緩和するための、斬新でしかも実施

可能な単数あるいは複数の政策を立案させ、それらを政策プロセスに乗せる方法を提案させる。

- (3) これら特定の問題領域およびこれを解決・緩和するための政策に関する高度に専門的な研究を通して、世界的な水準の専門知識をもつ研究者・政策分析者を育てる。

参考までに、前期課程が設定している、4つの教育・研究目標を次に掲げておく。

- (1) 学生の多様な問題関心に対応し、それぞれの問題解明に適したアプローチ、個別の学生が得意とするアプローチを探求させる。
- (2) そのために必要な広い視野と複数のアプローチ、方法論を習得させ、それらを総合する方法を学ばせる。
- (3) 国内外の多様で複雑な問題を、政策課題として考察する視点と方法を習得させ、各政策課題の解決のために、最も合理的で実施しやすい政策案の発見・立案能力を涵養する。
- (4) これらを通して、特定の問題領域を中心に、その領域に関する専門知識およびこれを解決するための政策に関する専門知識を蓄積させ、それらを総合的・実践的に応用できる能力を養う。

## 2. カリキュラム編成の考え方

本課程のカリキュラムは、受け入れ学生が前期 修士 課程で 30 単位以上を修得したこと、あるいは、それに相当する学力があることを前提としているが、学生のバックグラウンドの多様性に配慮して、本課程に必要な社会科学の理論・方法論に関する講義科目 6 科目（各 2 単位）を置き、そのうち 2 科目以上の履修、合計 4 単位以上の修得を求める。講義科目は、次の通りである。

- 総合政策特殊研究 A（国際政治学） 2 単位  
総合政策特殊研究 B（国際経済学） 2 単位  
総合政策特殊研究 C（地域研究） 2 単位  
総合政策特殊研究 D（政策科学） 2 単位  
総合政策特殊研究 E（行政学） 2 単位  
総合政策特殊研究 F（財政学） 2 単位

博士論文の作成へ向けて研究指導を行なう科目、「研究指導Ⅰ～Ⅵ」の 6 科目（各 2 単位）を必修とする。「研究指導Ⅰ～Ⅵ」は、各領域の下に下表のように設定された分野別に開講する。分野設定の趣旨および分野間の関係は、次の如くである。

国際政策領域	公共政策領域
国際政治分野 国際ガバナンス分野 地域研究分野	政治/政策デザイン分野 行政/財政分野

### ( 1 ) 国際政策領域

国際政策領域では、第1に、国際政治分野を置き、国際政治の現状、とくに政治・経済のグローバル化によって、従来の主権国家体系を中心とする世界秩序が変質しつつあり、そのために発生する諸問題の分析、および、それに基づく問題解決案の作成を研究する。第2に、国際ガバナンス分野は、上記の「世界秩序の変動」という認識に立って、グローバル、リージョナル、ナショナルのマルチレベルのガバナンスを高めるために、政府及び非政府主体の間の相互作用が生み出す動態を、高度に専門的なレベルで理解・分析する。第3に、地域研究分野は、異なった歴史的・文化的バックグラウンドを有する、異質で多様なプレーヤー間の合意形成が可能な政策を構想する研究を行う。

これら3分野は、互いに関連し、部分的に重なり合う問題を扱うが、それぞれの重点の置き方が異なっている。国際政治分野では、国家や国際組織等、公的な組織体間の相互作用に研究の重点を置き、国際ガバナンス分野は、公的・非公的組織体を含めた、さまざまなレベルのガバナンス問題とその改善の研究に重点を置く。地域研究分野においては、上の2つの分野と共通する理論を踏まえて、特定の地域・文化・宗教・歴史等に根ざした問題の分析、解決法の研究に重点を置く。

### ( 2 ) 公共政策領域

公共政策領域は、グローバルな視野をもって、日本を軸に、諸外国との比較も含めて、公共政策を研究する。第1に、政治/政策デザイン分野では、中央・地方の政府・自治体の直面する諸問題およびその解決策としての公共政策、その決定プロセスの参加者であり政策対象でもある国民・住民や民間組織体と政府・自治体が織りなす政治の動態を分析し、これらを踏まえて、より合理的かつ効果的な政策および政策プロセスを探究し、デザインすることを試みる。第2に、行政/財政分野では、政府・自治体等の公的機関の行政・財政の理念、実態の分析、行政・財政の新しい方向、あるべき姿の理論と実践を研究する。

言うまでもなく、これら2つの分野は密接に関連している。公共政策は政治プロセスを通じてデザインされ決定されるが、決定された政策の実施を担当するのは行政である。行政の実施能力や財政は、政策の制約要因になりうるが、行政・財政の方向性を決定するのは政治・政策である。ときには、行政が実施を通じて政策を換骨奪胎することもある。2つの分野は、こうした入り組んだ関係にあるため、教育・研究においては、分野間の関係が不可欠である。

## 3 . 開講形式および履修方法

本課程の授業は、前期課程と同様に、平日(土曜日を含む)9時50分~17時に瀬戸キャンパスで開講する。土曜日開講の目的は、一般学生と社会人学生がともに学び、相互に刺激し合って、多様な学生の存在による利益を受けること、社会人学生に図書館の利用や事務手続きの機会を与えることにある。本課程では、学生数が少ないため、個別学生のニーズに応じて、上記よりもさらに柔軟な開講形式も可能である。なお、図書館は平日21時まで、日曜日17時までの開館を実施している。

## ( 1 ) 研究指導の方法

「研究指導Ⅰ～Ⅵ」は、次の方法で履修させる。各学生は、「研究指導Ⅰ」の履修登録の段階で、5つの分野のいずれかを選んで所属し、所属分野に配置された教員の中から1名のチーフ・スーパーバイザー（以下、CSVとする。）を選ぶ。CSVは、当該学生の研究指導全般の責任者（いわゆる指導教授）となる。CSVは、同分野に配置された教員全員で構成される、スーパーバイジング・コミティー（以下、SCとする。）を組織して、これを主宰し、SCが「研究指導Ⅵ」まで継続して、当該学生の研究指導を担当する。したがって、各学生は、「研究指導Ⅰ～Ⅵ」の6科目を、すべて所属分野において履修する。

研究テーマによっては、複数の分野にまたがって研究指導を受けることも妨げないが、選べる分野は2分野までとする。2分野を選ぶ場合には、当該学生は主たる1分野を明示して所属分野とし、他の1分野は副分野とする。副分野を選んだ学生も、「研究指導Ⅰ～Ⅵ」の履修については、副分野のない学生と同様に、6科目すべてを所属分野において履修する。

研究指導においてSC方式をとるのは、学際的な方法によって政策研究をめざす本課程の性格上、これが最良の方法と考えられるからである。すなわち、多くの学生の研究テーマは、学際的なアプローチを必要とすると予想されるし、また、単一ディシプリンの範囲内で研究可能なテーマについても、他のディシプリンの視点、アプローチ、方法論を部分的に利用することによって、研究の幅を広げ、質を高めることができるものと思量される。このため、複数の教員で構成されるSCによる研究指導は、必要でもあり、有益でもある。

## ( 2 ) 研究指導の手順

研究指導の具体的な手順・方法は、次の如くである。

各学生は、「研究指導Ⅰ」の履修登録段階で、所属分野の教員のなかで、自分の研究テーマに最も適切と思われる教員を選んでCSV（いわゆる指導教授）とする。CSVは、これ以後「研究指導Ⅵ」に至るまで継続して、当該学生の研究指導全般に責任をもつ。CSVは、「研究指導Ⅰ」の開講前に、同分野の他の教員全員をメンバーとするSCを形成して、これを主宰する。このSCが、「研究指導Ⅵ」まで継続して、当該学生の研究指導を担当し、CSVはこれを統括して、「研究指導Ⅰ～Ⅵ」の円滑な進行に責任をもつ。SCは、CSVの主宰の下に定期的（月1回程度）に会合を開いて、当該学生の研究の進行、指導の方法、メンバーの役割分担等について協議し、緊密に連携して「研究指導Ⅰ～Ⅵ」を進めていく。

「研究指導Ⅰ～Ⅵ」の授業セッションには、原則として、CSVをはじめ、SCの全メンバーが出講する。例外的に、CSVが特定のセッションでは特定のメンバーの出講が不要と判断した場合には、特定メンバーの欠席もあり得るが、CSVほか1名のSCメンバーは毎回必ず出講する。

学生の分野選択が2分野にまたがる場合には、当該学生は、主たる分野（所属分野）においては、単一分野を選択した場合と同じ方法で「研究指導Ⅰ～Ⅵ」の授業を受ける。これに加えて、当該学生は、「研究指導Ⅰ」の履修登録時に、副分野に配置された教員のなかからスーパーバイザー（以下、SVとする）1名を選び、SVが必要と判断すれば、副分野の教員全員あるいは一部をメンバーとする、副分野SCを形成する。副分野SCが形成された場

合には、SV がその責任者として、CSV との連絡に当り、CSV の主導の下に両 SC の協議によって、副分野 SC の「研究指導 I~VI」の授業への参加方法・役割を決定する。CSV は、各学期の初めと終りに、主・副両分野の合同会合を召集し、当該学生の研究進行状況を検討し、必要があれば、研究指導の方法を調整する。副分野 SC が形成されない場合には、SV が単独で主分野の SC にメンバーとして参加する。

「研究指導 I~VI」を通じて、学生が計画的に研究を進め、論文作成に向かい、論文完成・提出の目標を達成するよう、道筋をつけ、着実に歩むことを容易にするため、次の 3 つの節目を設ける。

研究計画セミナー：「研究指導 I」の第 3~4 週（5 月中旬ごろ）に開催。第 1 年次の全学生に 3 年間の研究計画を作成・報告させ、セミナー参加者全員の討論に付す。報告者は、討論を受けて研究計画を修正し、提出する。

研究進行報告セミナー：「研究指導 III」の第 2~3 週（10 月中旬ごろ）に開催。第 2 年次の全学生に過去 1 年半の研究の進行状況を、前年度に提出した研究計画と対照しつつ報告させ、これを踏まえた今後 1 年半の研究計画・博士論文の構成・執筆計画を提示させる。報告を参加者全員の討論に付し、報告者の研究進行の過不足・論文構成等の修正に資する。

博士論文中間報告セミナー：「研究指導 V」の第 13~14 週（7 月下旬ごろ）に開催。この段階では、学生はすでに博士論文の半ば以上を執筆済みであり、学内外の研究会・学会等における報告の経験も積んでいると想定されるので、高いレベルの研究成果の報告が求められる。参加者全員が報告を踏まえて行なう討論は、報告者にとって論文修正の最後のチャンスとなる。

これらのセミナーには、本課程の教員・学生全員が参加し、報告者のプレゼンテーション技術、参加者の討論技術の訓練、報告者を含む参加者全員のアカデミック・レベルの向上のための機会としても活用する。また、広く学外にも公開して、本研究科の情報発信・社会貢献の一端とする。

#### 4 . 修了要件

学生は、講義科目 6 科目のなかから 2 科目（各 2 単位）以上を選択して履修し、4 単位以上を修得するほか、「研究指導 I~VI」6 科目をすべて履修し、12 単位を修得しなければならない。本課程の修了要件は次の通りとする。

- ( 1 ) 3 年以上在学すること。
- ( 2 ) 講義科目 2 科目および「研究指導 I~VI」を履修し、講義科目で 4 単位、研究指導科目で 12 単位、合計 16 単位を修得すること。
- ( 3 ) 博士論文を提出し、その審査に合格すること。

ただし、在学年限に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、2 年以上在学すれば足りるものとする。

## ・教員組織の編成の考え方および特色

本課程の教員組織の編成は、基本的に、次のような考え方に基づいている。第1に、本課程の高度に専門的な性格に鑑みて、教員組織の構成メンバーには、教育・研究に優れた実績と豊富な経験をもつ教員をあてる。このため、教員総数を16名に絞り、職位においては教授を主体に編成しており、教授13名、助教授2名、講師1名の構成である。また、学位においても、教員16名のうち、助教授、講師各1名を含む10名(62.5%)が博士の学位を有し、残り6名(37.5%)が修士の学位を有している。博士の学位を有する教員の比率は、世界水準には及ばないものの、わが国の一般的な現状に照らせば高い方に属する。

第2に、本課程の学際的な性格から、教員組織は、専門とするディシプリンにおいて多様な教員を以って構成する必要がある。このため、ディシプリン別に見れば、本課程の教員組織は、次のような構成になっている。まず、主力となっているのは、総合政策研究の中心である政治学・国際関係論の7名であり、次いで、国際経済学を含む経済学4名、そして、歴史学、社会学、行政学、財政学、会計学がそれぞれ1名という構成である。これを、本課程のもうひとつの特色である「問題中心のアプローチ」から見れば、アジアの政治・外交問題5名、国際経済・開発・援助問題4名、地域開発の環境経済・財政問題2名、行財政改革問題2名、そして、労働経済問題、戦略問題、歴史問題が各1名となっている。

第3に、教員組織上のバランスについて述べる。まず、本課程の将来計画の上で重要な年齢層構成(2006年4月1日現在)を見ると、65~69歳2名、60~64歳3名、50~59歳6名、40~49歳3名、30~39歳2名となっている。50~69歳の年齢層が11名(69%)を占めているのは、上述の実績・経験重視の結果である。次に、社会的趨勢および学生指導の必要性から重視すべきジェンダー・バランスを見ると、男性12名、女性4名(男女比3対1)である。さらに、グローバル化時代に貢献できる人材の養成をめざす上で重要な、国籍バランスでは、日本人13名、外国人3名(内外比8対2)の構成である。これらのバランスを総合的に見れば、理想的とは言えないまでも、現在わが国で望める範囲内では、かなり良好なバランスとすることができる。

## VI. 施設・設備等の整備計画

大学院学生が教育研究に従事する施設は、学部学生と共用する施設と大学院学生専用の施設である。

(1) 小教室(8室：学部と共用)

研究指導に使用する。

(2) 中教室(3室：学部と共用)

研究科が企画する、セミナーや報告会に使用する。

(3) 大学院学生研究室(2室：73.44 m<sup>2</sup>)

大学院学生には、個々に教育研究の拠点となるスペースを提供するとともに、各学生研究室には情報コンセントが配置され、随時ネットワークに接続することが可能になっている。また自由に利用できる自習室や食堂にも、各自のノートパソコンをネットワークに接続するための情報コンセントが設置されており、いつでも国内外の情報源(他

大学、教育研究機関等)へのアクセスが可能である。なお、学生研究室は、届出により、24時間利用することが可能である。

#### (4) 図書館

教育研究に必要な資料は、全学共用の大学図書館(瀬戸図書館・名古屋図書館)に所蔵されている。本研究科が主に利用する瀬戸図書館には当該分野に直接関係する図書約15,000冊、逐次刊行物約890タイトルが収容されている他、当該分野に関する複数の電子ジャーナルやデジタルデータベースの利用が可能である。また、蔵書検索システムは名古屋図書館と共通であり、予約、取り寄せ機能により、名古屋図書館が所蔵する関連資料が自由に利用できるほか、キャンパス間シャトルバスを運行し、直接利用の便宜を図っている。

瀬戸図書館内には、約390席の閲覧席、レファレンスカウンター、複写機器、情報検索のための端末、マルチメディア資料を閲覧できる機器等を配置し、授業終了後も利用できるように閉館時間を平日・土曜日とも21時に設定し、学生の教育研究に支障がないよう配慮しているほか、日曜開館(10時~17時)も実施している。また図書館の蔵書検索や、一部の電子ジャーナル・デジタルデータベースは、学内ネットワークやインターネットを利用して図書館外や学外からの利用も可能である。図書館間協力も積極的に行なっており、近隣大学図書館との相互利用をはじめ、国立情報学研究所をはじめとするOCLC等海外との相互文献貸借、文献複写のサービスを利用可能である。

今後も当該分野に関する資料の系統的収集に努める他、電子ジャーナルやデジタルデータベースの導入・利用を促進していく計画である。

### ・総合政策学部および総合政策研究科博士前期課程との関係

総合政策研究科は、基本的に総合政策学部を基礎とし、これに立脚するものである。ただし、両者の関係は厳密なものではなく、ゆるやかな意味における基礎、立脚の関係である。すなわち、両者は、基本的性格の共通性を前提としつつ、それぞれの教育・研究の重点の置き方に多少の違いがある。最大の違いは、学部に対して「政策論」を中心に社会科学の比重が上がり、「文明論」の比重が下がっていることである。これは、主に大学院と学部の専門性の強弱によるものであり、本研究科の教育・研究は、学部に対して、より直接的な政策問題に重点を置き、ポリシー・スクールとしての性格を明確に打ち出している。

本課程は、博士前期課程の基礎の上に立脚し、前期・後期の一貫教育・研究をめざす。その一方で、前期課程に比べてさらに高度かつ専門的な教育・研究を行うために、学際的・総合的なアプローチを維持しつつ、取り組むべき問題および方法論において、より直接的な政策問題研究に重点を置き、高度な政策立案・分析・研究の専門家を養成するという目的を追求するものである。このため、講義科目の設置は6科目に留め、そのうち2科目のみを選択必修とするのに対して、研究指導科目6科目はすべて必修とし、2つの領域の下に5つの「分野」を設定し、各分野に「研究指導Ⅰ~Ⅵ」を置いて、その分野に配置された複数の教員が協力して、これを担当する。5つの分野は、社会科学を基本に設定されており、前期課程よりもさらに鮮明に政策大学院の性格を出している。

ただし、本研究科の学際的性格は後退させず、受け入れ対象学生についても、社会諸科学のみならず、理科系や人文系の学部・研究科出身者、実務経験をもつ社会人、外国人留学生、外国の大学出身者など、多様性を重視している。多様なバックグラウンドや問題関心をもつ学生を包含し、それぞれの異なった問題関心、知識、認識、方法論をぶつけ合うことが、教育・研究を活性化し、本研究科のめざす、多様な問題に総合的かつ創造的に取り組む教育・研究の推進が可能になると考えるからである。これは前期・後期課程を通じて一貫した方針である。

総合政策学部は、学生総数の10%強のアジア人留学生および帰国生徒を受け入れ、国際的な教育の推進に貢献している。こうした取り組みが評価されて、同学部の「アジアを重視した国際教育の質的向上」が、文部科学省の2004年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。留学生の受け入れはまた、多様な学生の存在による学部教育の活性化という大きな利益を生んでいる。このような総合政策学部の経験を踏まえて、本研究科は、外国人留学生、外国の大学の卒業生等を受け入れ対象として重視し、2004年度、2005年度とも、受け入れ学生の半数に上る留学生を受け入れてきた。

今回設置する博士後期課程においても、外国人留学生の受け入れを重視し、前期課程からの進学希望留学生のニーズに応えることはもちろん、国内の他大学の大学院修士課程を修了した外国人留学生、外国の大学で修士課程を修了した日本人・外国人学生の受け入れにも積極的に取り組みたい。その結果、受け入れる日本人・外国人学生の中には、政策科学の理論知識や政策問題の専門知識が十分でない者、教育・研究のバックグラウンドが一般の日本人学生とは異なる者等もありうると思われる。そうした学生に対しては、必要に応じて前期課程の科目履修を求めるなど、前期課程との一貫教育を前提として、研究指導を進めていく。

## ・ 入学者選抜の概要

総合政策研究科の学際的・実践的な性格上、その教育・研究においては、多様なバックグラウンドをもつ学生の存在が重要である。したがって、博士後期課程においても、多様な学生を確保することを重視し、出願資格および入学者選抜・審査方法を、次の如くとする。

### 1 . 出願資格および出願書類

#### (1) 一般

次の 、 、 のいずれかに該当する者

修士の学位を取得した者および当該年度末までに修士の学位を取得見込みの者。

外国において修士の学位またはこれに相当する学位を取得した者。

大学を卒業後2年以上、国内外の教育・研究機関等において研究に従事し、本研究科が修士の学位を取得した者と同等以上の学力を有すると認められた者。

#### (2) 社会人

修士の学位を取得後2年以上または大学を卒業後4年以上が経過し、その間に本研究科が適当と認める活動を行った者。

### (3) 出願書類

出願書類には、出願者が執筆した論文および研究計画書が含まれる。論文は、公刊・未公刊を問わないが、研究能力を示すものでなければならない。前期(修士)課程修了見込み者で修士論文が未完成の者、社会人で執筆論文のない者は、それまでの研究成果を示す報告書をもって、論文に代えることができる。

出願書類は、日本語あるいは英語での作成を求める。その他の言語で作成された書類については、日本語・英語のいずれかに翻訳したものを添付しなければならない。

## 2. 入学試験・審査形態および入学試験科目

入学試験・審査は、年2回、9月および2月に実施する。ただし、2006年度は1回のみとし、2月に実施する。入学試験・審査科目は、次の(1)(2)のとおりとする。

### (1) 一般入学試験

筆記試験(外国語)、論文および研究計画書に関する口述試験(\*)

### (2) 社会人入学試験

論文および研究計画書に関する口述試験(\*)

国外在住者については、(1)(2)のどちらかを選択するが、個別的に筆記試験・口述試験(\*)を免除することがある。

(\*)：口述試験に使用する言語は、日本語あるいは英語とする。

## 3. 学生確保の見通し

わが国においては、政策研究の必要性に対する社会的認識が相対的に低く、これを反映して、総合政策学部・研究科の認知度も、まだ高いとは言えないレベルにある。したがって、総合政策研究科の学生確保は、なお困難な状態が続いている。本研究科博士前期課程においても、設置初年度の2004年度から2年続けて定員の7割程度の学生を受け入れたにすぎない。

にもかかわらず、本課程を設置する理由の1つは、その学生確保に十分な見通しが立つからである。その第1は、本研究科博士前期課程に在学する外国人留学生の強い進学意欲である。前期課程に在学中の18名の留学生の大半は、修士の学位では満足せず、博士後期課程に進学して博士の学位を取得した後に帰国し、それぞれの国で専門職に就きたいと望んでいる。

むろん、進学希望者のなかには、諸般の事情で進学を断念するケースもあると思われるし、また、他大学の博士後期課程に進学する者もいると思われるが、少なくとも各学年4~5名の留学生が本研究科内での進学を望み、そのうち2~3名が望みを果たすものと考えられる。

本研究科博士前期課程に在学中の日本人学生の中で進学を希望する者は、各学年1~2名程度である。とくに社会人学生の中には、少数ではあるが、研究意欲の旺盛な者がおり、チャンスがあれば進学したいと望んでいる。また、他大学の博士前期(修士)課程修了生にも、本研究科博士後期課程への進学を希望する者もいるものと考えられる。

最近では、自治体、企業その他の民間組織においても、高度な専門知識の必要性の認識が高まりつつある。それらの職員、とくに研究職・専門職の者の中には、専門知識をさらに磨くため、あるいは、キャリアアップのために、本課程において学位取得をめざす意欲ある人々

もあるであろうし、また、研究職・専門職をめざす社会人の間にも、本課程への参加意欲とその能力がある者がいるものと考えられる。

## **．自己点検・評価、教員の資質の維持向上などについて**

### **1．全学的な自己点検・評価の取組み**

南山大学においては、1998 年以来、教育・研究の改善をめざして、全学および各学部・研究科に自己点検・評価委員会を設置して、自己点検・評価に取り組んでおり、毎年、各学部・研究科の「自己点検・評価報告」を集めて、全学の「自己点検・評価報告書」を作成し、これを公開している。その一環として、すべての学部・研究科において、毎年「学生による授業評価」を実施している。学部の「授業評価」は、全学一律の匿名アンケート様式によって行い、その結果は数値化されており、その詳細な報告書が公開されている。

大学院は学生数が少ないため、学部と同じアンケート形式の「授業評価」は難しく、各研究科の自己点検・評価委員会が、当該研究科に適合した方式で行なっている。実際には、ほとんどの研究科が、匿名の自由記述方式によって、すべての科目の評価および研究科に対する要望を記述するよう、全学生に求めている。こうした方式では、結果が数値化できないため、今のところ、研究科長が結果をまとめて報告書を作成し、これを公開しているが、詳細な報告書の公開方法は、なお模索中である。

こうした学内の取組みに加えて、1999 年度から外部評価制度を導入し、2001、2002 および 2004 年度に、東海地区の識者で構成される外部評価委員会による点検・評価を受けた。

「学生による授業評価」および外部評価においては、かなり高い評価が得られたが、改善の必要が指摘された部分もあった。それらの一部にはただちに対応して改善し、すぐには対応できない部分についても、可及的速やかに対応してきたし、今後もその努力を継続する。

### **2．本研究科の取組み**

全学的な自己点検・評価の一環として、本研究科においても 2004 年度（設置初年度）から自己点検・評価に取り組み、2005 年度（完成年度）へ向けて、改善すべき点の発見とその改善をめざしている。「学生による授業評価」は、カリキュラム構成および教員組織、個別科目・授業、施設・設備、その他の 4 項目について、自由記述方式によって実施した。残念なことに、学生の反応が鈍く、繰り返し回答の提出を促して、ようやく 17 名中 8 名から回答を得た。回答は、概ね好意的で、授業にも施設・設備にも、かなり高い満足度を示している。個別的な改善要求としては、科目の追加、科目バランスの改善、施設・設備の利用法の改善等があった。施設・設備については、すでに改善したものもあり、目下改善方法を検討しているものもある。科目の追加、科目バランスの改善については、すぐさま対応することは難しいが、詳細に検討した上で、対応可能な部分は改善していく予定である。

博士後期課程においても、前期課程の経験に学び、教育・研究のみならず、施設・設備や事務サービス等の学生サポートシステムも含めた、自己点検・評価に取り組み、絶えざる改善をめざしたい。また、自己点検・評価報告書の公開方法の検討を急ぎ、早急な公開をめざす。

### 3 . 情報提供

本研究科における教育研究活動等の状況（教育研究上の基本組織、教員組織、入学者選抜方法、カリキュラムなどの教育研究活動、学生支援体制など）や自己点検・評価の報告は、インターネット上のホームページ、出版物などを通じて広く社会一般に公開する。また、本学の入試広報スタッフを通じて受験生、他大学、他大学院などにも併せてこれらの情報を積極的に提供する。

ホームページを利用して具体的に提供している情報には、以下のようなものがある。

#### ( 1 ) 設置の趣旨や特色に関する情報

大学院全体の目的・概要、研究科・専攻単位の教育理念、目標、特色などを掲載しているほか、大学全体の方向性を示すものとして、各年度始めに出される「学長方針」を掲載している。また大学の年次報告書である「南山大学概要」や、学校法人南山学園が発行する「学園要覧」についても掲載し、学校法人南山学園や南山大学の教育理念を広く社会一般に伝える努力をしている。

#### ( 2 ) 教育内容・方法に関する情報

全ての開設科目のシラバスが、専攻単位および時間割（曜日・時限）単位の検索により閲覧できる他、大学院学則、学位規程、履修要項などのカリキュラムに関わる情報を提供している。また、大学院生用研究室など大学内の施設・設備や応募できる奨学金などの情報を提供している。

#### ( 3 ) 教員組織と研究活動に関する情報

専任教員には、大学が準備する研究業績データベースへの教育研究業績の登録が義務付けられており、そこに蓄積された情報を「教員研究業績」として全て公開している。「教員研究業績」からは、著書、学術論文、社会的活動、受けた研究助成などの、専任教員の過去からの現在までの業績の他、専攻分野や長期・短期の研究テーマなどの閲覧が可能となっている。

#### ( 4 ) 入学者選抜に関する情報

入学者選抜方法については、全ての試験種別の入試要項や、志願者・受験者・合格者数などの入試結果の閲覧のほか、願書請求なども可能である。

#### ( 5 ) 財務状況に関する情報

財務状況については、決算・予算関係の財務諸表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財務比率、資金収支予算書、消費収支予算書）等を公開している。

### 4 . 教員の資質の維持向上

日常的な教員の資質の維持向上のための方策は、南山大学自己点検・評価委員会を中心に、研究科委員会とも連携し実施している。

具体的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としては、南山大学自己点検・評価委員会が実施する「授業見学会」、「FD 企画」、「活力評価」などがある。

2002年12月に開始した「授業見学会」は、当初は授業評価の高い授業を見学するという、FD 企画の1つとしての位置付けであったが、継続的な授業改善への取り組みには、それぞ

れの授業を教員同士がお互いに参観しあう状況を、日常的に作り出すことが重要であるとの認識より、現在では年度末に全ての専任教員に対して、次年度担当授業にかかる日常的授業参観の可否にかかる調査を行い、その結果を全ての専任教員に公開し、積極的な参加を呼びかけると共に、情報の共有を図っている。その結果、2004年度は、日常的授業参観を受け入れている教員は104名（全体の約36%）、科目数は571科目（全体の約14%）となっている。

「FD企画」としては、2003年度には「パワーポイントを用いた授業設計・授業実践」、「コンピュータを用いた授業改善」というテーマで、学生による授業評価が高かった実践例についての事例紹介を行なった。また、2004年度は、「有意義なFD活動のために-実践的・体系的FD活動のすすめ-」というテーマで、東京農工大学・大学教育センターの森和夫教授を招き、講演会を開催した。

「活力評価」は、毎回違ったテーマを設定し、外部コンサルタントに、そのテーマに即した大学の多角的な分析・評価を依頼するものである。過去4回のテーマは、「学生募集関連：入試結果、模試データ分析、受験生のイメージ調査、AO入試導入提案」、「学内教育サービス関連：在学生および卒業生の学生満足度調査」、「企業から見た大学についてのアンケート」、「産官学連携のためのマーケティングリサーチ」であり、その結果は、活力評価報告会を通して、フィードバックされ、教員の多方面にわたる意識改革に役立っているほか、自己点検・評価委員会による分析を通して、大学運営に役立てている。

このようなFD活動を継続し、教員組織全体の資質向上を目指す一方で、学生による授業評価の低い教員、研究活動が活発でない教員には、研究科内の自己点検・評価委員会で検討の上、学部ですでに実施している方法と同様に、研究科として勧告を行い、それらを改善する方策を取る。具体的には研究科内での授業能力向上のための研究会や講習会を行う。研究活動については、活動を行なえない原因について研究科として調査し、研究活動が行えるよう、その原因に応じた必要な処置をとる。